

張籍詩訳注(12)

——「採蓮曲」「傷歌行」——

畑村 学
橘 英範

The Translation and Annotation of the Verses Which Zhang Ji Wrote (12)

Manabu HATAMURA
Hidenori TACHIBANA

要旨 本稿は、中唐の詩人・張籍の詩の訳注(12)である。本篇には、23「採蓮曲」・24「傷歌行」(ともに中華書局『張籍詩集』卷一)の訳注を掲載する。

訳注

23 採蓮曲

菱曲」、六日「遊女曲」、七日「朝雲曲」。
梁の天監十一年冬、武帝、西曲を改めて、「江南上雲楽」十四曲、「江南弄」七曲を製す。一に「江南弄」と曰い、二に「龍笛曲」と曰い、三に「採蓮曲」と曰い、四に「鳳笛曲」と曰い、五に「採菱曲」と曰い、六に「遊女曲」と曰い、七に「朝雲曲」と曰い。

【題解】

蓮の実を摘む女性を詠じた楽府題であり、『樂府詩集』卷五〇に清商曲辞の一つとして採録される。その起源について、『古今樂録』(『樂府詩集』卷五〇所収)に次のように言う。

梁天監十一年冬、武帝改西曲、製「江南上雲楽」十四曲、「江南弄」七曲。
一曰「江南弄」、二曰「龍笛曲」、三曰「採蓮曲」、四曰「鳳笛曲」、五曰「採

二〇〇四年十二月二十四日(受理)

これによれば、梁の武帝が南朝の民歌である「西曲」を改めて作った「江南弄」の七曲のうちの一つであり、その後梁の簡文帝、元帝、劉孝威、朱超、沈君攸、吳均、陳の後主、隋の盧思道、殷英童、唐代では崔国輔、徐彦伯、

畑村 学 宇部工業高等専門学校一般科助教
橘 英範 岡山大学文学部言語文科学科助教

李白、賀知章、王昌齡、戎昱、儲光羲、鮑溶、白居易、齊己が同題で詠じている他、王勃「採蓮婦」、閻朝隱「採蓮女」、李白「湖邊採蓮婦」、温庭筠「張靜婉採蓮曲」がいずれも『樂府詩集』の同じ巻に採録されている。

内容は、蓮の花や蓮採りの女性の美しさ、また男性に対する恋情を詠うものを特徴としている。

「採蓮」は文字通り蓮を摘み採る。蓮の花を摘んだり、蓮の実を摘んだりする意味で用いられるが、張籍のこの詩では蓮の実を摘むこと。用例は古くからあり、梁の武帝が「採蓮曲」を作る際に基づいたとされる前漢の古樂府「江南」(『宋書』樂志三)に、「江南可採蓮、蓮葉何田田」(江南 蓮を採るべし、蓮葉 何ぞ田田たる)と見える。

杜甫には用例がない。張籍に詩中で使われる例がもう一例、424「烏棲曲」に、「吳姬採蓮自唱曲、君王昨夜船中宿」(吳姬 蓮を採りて 自ら曲を唱い、君王 昨夜 船中に宿る)とある。

なお、樂府「採蓮曲」の起源や系譜等については、山口為弘氏と市川桃子氏に下記の論考があり、本稿も随所で参照させていただいた。

山口「採蓮歌考」(『國學院雜誌』七二—四、一九七一年)

市川「古典詩の中のはす——樂府「江南」故事の「蓮」について——」(『竹

田晃先生退官記念東アジア文化論叢』一九九一年)

市川「古典詩の中のはす——荷衰へ芙蓉死す——」(『日本中国学会報』四二、一九九〇年)

市川「樂府詩「採蓮曲」の誕生」(『東方學』八七、一九九四年)

【本文・書き下し文】

- 1 秋江岸邊蓮子多 秋江の岸邊 蓮子多く
- 2 採蓮女兒凭船歌 採蓮の女兒 船に凭りて歌う
- 3 青房圓實齊戢戢 青房の円実 齊しく戢戢
- 4 爭前競折漾微波 前むを争い折るを競いて 微波を漾わす
- 5 試牽綠莖下尋藕 試みに綠莖を牽きて 下のかた藕を尋ぬれば
- 6 斷處絲多刺傷手 斷つ處 糸多くして 刺は手を傷つく
- 7 白練束腰袖半卷 白練もて腰を束ね 袖は半ば巻き
- 8 不插玉釵粧梳淺 玉釵を挿さず 粧梳淺し
- 9 船中未滿度前洲 船中未だ満たざれば 前洲に度り
- 10 借問阿誰家住遠 借問す 「阿誰か 家 住むこと遠き」と
- 11 歸時共待暮潮上 歸る時 共に暮潮の上るを待ち

12 自弄芙蓉還蕩槳

自ら芙蓉を弄し 還た槳を蕩かす

【押韻】

- 多・歌—下平七歌 波—下平八戈 (同用)
- 藕—上声四五厚 手—上声四四有 (同用)
- 藕・淺—上声二八彌 遠—上声二〇阮 (古詩通押)
- 上・槳—上声三六養

【口語訳】

- 1 秋の江の岸邊に 蓮は多く実をつけ
- 2 蓮採りの娘たちは 船ばたに寄り掛かり 歌を歌いながら作業する
- 3 青い子房に実った円い実は みんな上を向いて寄り集まっており
- 4 娘たちは 先を争い競って折っては 小波を立てる
- 5 ために緑の莖を引っ張って 泥の下の蓮根を見てみると
- 6 断面には糸が引き 茎のとげは手を傷つける
- 7 白絹の帯を腰に巻き 袖は半分まくり上げ
- 8 玉のかんざしは挿さず 化粧は軽くしているだけ
- 9 船がまだいっぱいにならないため 前方の蓮の浮島に移動し
- 10 「だれ? 一番遠くに住んでいるのは」と聞いてみる
- 11 家へ帰る時は いっしょに夕方の潮が満ちるのを待って
- 12 芙蓉をいじりながら 船をこいで帰っていく

【語釈】

- 1・2 秋江岸邊蓮子多、採蓮女兒凭船歌
- 「秋江」秋の江。蓮の実の採集は中国の秋の代表的な行事である。また、蓮採りと長江との関係は、最初の「採蓮曲」を残す梁の武帝が、詩を作る際に基づいたとされる前漢の古樂府「江南」(『宋書』樂志三)に、「江南可採蓮、蓮葉何田田」(江南 蓮を採るべし、蓮葉 何ぞ田田たる)とすでに詠われている。
- 「秋江」の用例について、唐代以前の詩では、梁代以降になって用例が見え始めるようだ。吳均「酬別詩」(『藝文類聚』卷二九)に、「露下寒葭中、風起秋江上」(露は下る 寒葭の中、風は起つ 秋江の上)とあり、劉孝綽

「上虞郷亭觀濤津渚潘安仁河陽鼎詩」(『文苑英華』卷一六二)に、「秋江凍雨絶、反景照移塘」(秋江凍りて雨は絶え、反景照りて塘に移る)とある。張籍の詩との関連では、隋の盧思道「權歌行」(『文苑英華』卷二〇三)に、「秋江见底清、越女復傾城。方舟共採摘、最得可憐名」(秋江底の清きを見、越女復た城を傾く。舟を方へて、共に採摘し、最も可憐の名を得たり)とあるのが類似する。越の美女が採集する「可憐の名」の植物は蓮(「憐」を指し、「越女」は具体的には西施をイメージしているであろう)。

唐詩では初唐の頃から多くの用例がある。駱賓王「在江南贈宋五之問」(『全唐詩』卷七七)に、「秋江無綠芷、寒汀有白蘋」(秋江に緑芷無く、寒汀に白蘋有り)とある。陳注は、劉長卿「七里灘重送」(『全唐詩』卷一五〇)に、「秋江渺渺水空波、越客孤舟欲榜歌」(秋江渺渺として、水空しく波だち、越客の孤舟、榜歌せんと欲す)とあるのを引く。

杜甫に二例、「秋興八首」其四(『詳注』卷一七)に、「魚龍寂寞秋江冷、故国平居有所思」(魚龍は寂寞として、秋江冷かに、故国平居思う所あり)とあり、李冬生注はもう一例の「雨晴」(『詳注』卷一五)に、「天路看殊俗、秋江思殺人」(天路殊俗を看、秋江人を思殺す)とあるのを引く。秋の江が人を物思いにさせると詠う。

張籍にはこの他二例、うち25「吳宮怨」に、「吳宮四面秋水水、江清露白芙蓉死」(吳宮の四面、秋江の水、江清く露白くして芙蓉死す)とあり、芙蓉とともに用いられている。「芙蓉死す」とは、秋になって蓮の花が枯れることを言うのであろう。

「蓮子」蓮の実。蓮の果実は食用になるため、この詩の女性たちもこれを採集しに来ているのであろう。

蓮はその場所によって名称が異なり、『爾雅』穠草に、「荷、芙渠、其茎茄、其葉蓮、其本密、其華菡萏、其実蓮、其根藕、其中藕、的中藕」(荷、芙渠、其茎茄、其の茎は茄、其の葉は蓮、其の本は密、其の華は菡萏、其の実は蓮、其の根は藕、其の中は藕、的中藕)と説明がある。

南朝の民歌「子夜歌」「子夜四時歌」のなかに「憐子」(あなたを愛する)の諧音双関語として多く見える。以下いくつか用例を挙げる。

金銅作芙蓉、蓮子何能実。(「子夜歌四二首」其三八、『樂府詩集』卷四四)
玉藕金芙蓉、無称我蓮子。(同其四〇)
乘月採芙蓉、夜夜得蓮子。(「子夜四時歌七五首・夏歌二〇首」其八、同卷)

四四

泛舟芙蓉湖、散思蓮子間。(同其二〇)

張籍のこの詩では、直接は蓮の实のことを言い、男性への恋情を示しているわけではないが、この後の箇所でも触れるように、諧音双関語を用いることで、恋愛の情趣を漂わせている。

「採蓮女兒」蓮採りの娘たち。「採蓮」の語については【題解】を参照。

初唐の閻朝隱「採蓮女」(以下、「採蓮曲」関連の詩については、出典を挙げない場合は『樂府詩集』卷五〇「清商曲辭七」に採録されるものを指す)に、「採蓮女、採蓮舟、春日春江碧水流」(採蓮の女、採蓮の舟、春日春江碧水流る)とあり、「採蓮女」の並びで見える。陳注は、李白「採蓮曲」に、「若耶溪傍採蓮女、笑隔荷花共人語」(若耶溪の傍、採蓮の女、笑いて荷花を隔てて人と共に語る)とあるのを引く。

「〇〇女兒」の用例として、陳注は王維「洛陽女兒行」(趙本卷六)に、「洛陽女兒對門居、纔可容顏十五餘」(洛陽の女兒、門居に對す、纔かに容顏十五餘可なり)とあるのを引く。同じ句法は『樂府詩集』卷五〇所収の「採蓮曲」では、戎昱の二首其二に、「洛陽女兒花滿頭、氈氈同泛木蘭舟」(洛陽の女兒、花頭に滿つ、氈氈として同に木蘭の舟を泛かぶ)と見える。この他、時代は下るが、晚唐の方干「採蓮」(『全唐詩』卷六四八)には、「採蓮女兒避殘熱、隔夜相期侵早發」(採蓮の女兒、殘熱を避け、夜を隔てて相期す早を侵して発するを)と、張籍と四字の並びが同じ。

「凭船歌」「凭」はもたれる。船の縁にもたれながら歌を歌う。船の片側に寄って、そこから身を乗り出して採蓮りをしている様子を表現しているのであろう。

『唐詩百名家全集』『中晚唐詩叩彈集』は「並船歌」(船を並べて歌う)に作る。『全唐詩』も「一作」として「並」のあったテキストがあったことを記す。その場合、蓮採りの娘の乗った船が近くに何艘もあり、その船を並べて一緒に「採蓮曲」を歌うということになる。盧思道「權歌行」(前掲)に、「方舟共採摘、最得可憐名」(舟を方へて、共に採摘し、最も可憐の名を得たり)とあった。

両者を比較した場合、「凭」の方が娘の働いている姿をより具体的に詠じており優れていると言えるのではなからうか。娘の蓮採りの様子や動作を詠ずるのは、張籍のこの詩の特徴の一つである。

なお、蓮採りの娘が歌を歌う描写は、唐の徐彦伯の「採蓮曲」に、「春歌弄明月、帰棹落花前」(春歌明月を弄し、棹を帰す、落花の前)とあり、王昌齡の「採蓮曲」三首其二にも、「乱入池中看不见、聞歌始覺有人來」(乱

りに池中に入るも 見て見えず、歌を聞きて始めて人の来たる有るを覚ゆ」とある。

以上この二句は全体の序の働きをしており、娘が蓮の実を採集する場所を詠ずるとともに、3句以降に具体的に記される蓮採りの作業の際に、娘たちが「採蓮曲」を歌いながら作業をしていることを示し、この詩のBGMとしての役割を果たしている。

3・4 青房円実斉戦、争前競折漾微波

〔青房円実〕青い蓮の子房（花托）のなかにある円い実。「青房」は蓮の子房。秋、はちの巣のように穴の空いた花托の部分を指し、花が散った後に次第に広くなり、上面の穴に実（果実）を含む。はちの巣のように見えることから蓮を「ハチス」と呼ぶ由来になった部分である。

鮑照「芙蓉賦」(『集注』巻一)に、「青房兮規接、紫的兮円羅」(青房は規まくして接なり、紫的は円くして羅なる)とあり、張籍と同じく蓮の子房を「青房」と表現している。また鮑照の賦では、子房のなかの実(的)を「円」と表現していることでも張籍の詩と共通する。六朝の詩に「青房」の用例はない。蓮の子房を「緑房」と表現した例であれば、晋の陸筠「芙蓉詩」(『藝文類聚』巻八二「芙蓉」)に、「緑房含青実、金條懸白璆」(緑房 青実を含み、金條 白璆を懸く)とあり、潘岳「蓮花賦」(『藝文類聚』巻八二「芙蓉」)に、「結緑房、列紅葩」(緑房を結び、紅葩を列ぬ)と見える。前者では張籍と同じく蓮の実も詠われている。

唐詩でも「青房」の用例はほとんどない。張籍以前では初唐の李嶠「李」(『全唐詩』巻六〇)に、「葉暗青房晚、花明玉井春」(葉暗くして 青房晚れ、花明るくして 玉井春なり)とあり、李(すもも)の実を表現する。同時代の白居易「曲江感秋二首」其二(五七三)に、「莎平緑茸合、蓮落青房露」(莎平かにして 緑茸合し、蓮落ちて 青房露る)とあるのは、張籍と同じく蓮を言い、秋の曲江池にて蓮の花が散った後に子房が現れることを詠っている。

なお、『樂府詩集』所収の「採蓮曲」では、梁の劉孝威の詩に、「房垂易入手、柄曲自臨盤」(房は垂れて 手に入れ易く、柄は曲がりて 自ずから盤おのに臨む)と、蓮の子房について詠われている。また、陶淵明「雜詩十二首」其三(四部叢刊本巻四)に、「昔為三春菓、今作秋蓮房」(昔は三春の菓みなりしも、今は秋の蓮房と作る)とあり、春には花をつけていた蓮が、秋に花が散った後にはその子房を膨らませていることが詠われている。

「円実」は、子房の穴の中の蓮の実。ドンダグリの実をやや小さくしたよう

な形の実で、先端が尖っている。前掲『爾雅』積草の「的」に当たり、種皮を取り去った中身は食用になる。この詩の場合、子房がまだ青い状態であるから、蓮の実は堅い殻に覆われる前の、比較的柔らかい状態のものであったことになる。

詩の中でこの蓮の実を詠じたものに、前掲晋の陸筠「芙蓉詩」に、「青実」と見えたが、二字の熟語では唐代以前の用例は見当たらない。唐詩では張籍のこの詩以外で一例、沈佺期「題椰子樹」(『全唐詩』巻九六)に、「叢生調木首、円実檳榔身」(調木の首を叢生し、円実 檳榔の身)とあるのは、椰子の実を表現している。

〔戢戢〕寄り集まるさま。「戢戢」で、古く『毛詩』小雅「無羊」に、「爾羊来思、其角戢戢」(爾の羊 来たる、其の角 戢戢たり)とあり、毛伝に「聚其角而息、戢戢然」(其の角を聚めて息うこと、戢戢然たり)とあるように、羊が寄り集まるさまを表現する。

六朝から初唐にかけての詩に用例がなく、杜甫に至って初めて用いられるようだ。「又観打魚」(『詳注』巻二)に、「小魚脱漏不可記、半死半生猶戢戢」(小魚の脱漏 記すべからず、半死半生 猶お戢戢たり)とあり、網のなかの小魚が半死半生で身を寄せ合っている様子を表現している。

杜甫が使用したことを受けて中唐の詩人が好んで使うようになった典型的な語であり、張籍より少し前の人である于鵠「過凌霄洞天謁張先生祠」(『全唐詩』巻三二〇)に、「戢戢乱峰裏、一峰独凌天」(戢戢たり 乱峰の裏、一峰 独り天を凌ぐ)とあり、山の嶺々が寄り集まるように聳えるさまをこの語で表現する。同様の表現が張籍と関係の深い韓愈の「南山詩」(『集賢』巻四)に、「嘗昇崇丘望、戢戢見相湊」(嘗て崇丘に昇りて望めば、戢戢として 相湊まるを見る)と見える。韓愈にはこの他筍が地面から一斉に出る様子をこの語で表現した例が二例ある。元稹「和李校書新題樂府十二首・立部伎」(『元稹集』巻二四)にも、「戢戢攢槍霜雪耀、騰騰擊鼓風雷磨」(戢戢として 槍を攢めて 霜雪に耀き、騰騰として 鼓を撃ちて 風雷を磨す)とあり、立部の伎(皇帝の宴会に際し、殿庭で立って演奏される音楽)の、槍を使った舞楽の様子を描写するなかに見える。

羊の角、魚、山の頂、筍、槍など、いずれも先端が細く尖っている物に用いられており、蓮の実も、「円実」の「語釈」でその特徴を記したように、先端が尖っており、子房の穴から顔をのぞかせている様子は、まさに「戢戢」の語で表現されるにふさわしい。

〔漾微波〕小さな波を立てる。「漾」は波が揺れ動く。「微波」は、古く司馬

相如「封禅文」(『文選』卷四八)に、「俾万世得激清流、揚微波、飛英声、騰茂実」(万世をして清流を激し、微波を揚げ、英声を飛ばし、茂実を騰ぶるを得しめん)と見えるが、詩では唐代以前に一例、何承天「鼓吹鏡歌十五首」朱路篇(『宋書』樂志四)に、「輕風起紅塵、淳瀾發微波」(輕風 紅塵を起し、淳瀾 微波を發す)とあるのみ。

唐詩には、張九齡「雜詩五首」其三(『全唐詩』卷四七)に、「庭前攬芳蕙、江上託微波」(庭前 芳蕙を攬り、江上 微波に託す)とあるなど用例が多く見える。李白「憶旧遊寄譙郡元參軍」(王琦注本卷一三)に、「浮舟弄水簫鼓鳴、微波龍鱗莎草綠」(舟を浮かべ水を弄し 簫鼓鳴り、微波 龍鱗 莎草綠なり)とあるのは、舟によつて生じた波を指し、張籍のこのこと共通する。杜甫には用例がない。張籍もこの一例のみ。

なお、『唐詩百名家全集』『樂府詩集』は「蕩漾波」(波を蕩漾す)に作る。

この二句、上句で蓮の実がびっしり実ったことを詠い、下句でそれを採りに娘たちが先を急いで蓮のある場所に向かう様子を詠って、実際の作業の様子を具体的に詠う次の句へと続ける。

以上四句が一韻で、蓮採りの様子をやや遠方から全体的に描写している。

5・6 試牽緑茎下尋藕、断処糸多刺傷手

〔試牽緑茎下尋藕〕蓮の緑の茎を引つ張つて、水中の泥の中にある蓮根の生長ぶりを見てみる。

「試牽」は引つ張つてみる。梁の沈君攸「採蓮曲」にも、「度手牽長柄、轉楫避疏花」(手を度して 長柄を牽き、楫を転じて 疏花を避く)と、蓮の茎を引つ張る動作が詠われている。なお、『樂府詩集』は「試牽」(試みに索む)に作る。

「緑茎」は蓮の茎を言い、前掲『爾雅』積草の「茄」に当たる。唐代以前の詩文に用例が見られない。唐詩にも用例が少なく、張籍以前では、岑参「優鉢羅花歌」(『校注』卷二)に、「白山南、赤山北。其間有花人不識、緑茎碧葉好顔色」(白山の南、赤山の北。其の間花有るも 人識らず、緑茎 碧葉 顔色好し)とあり、「緑茎」は詩題の「優鉢羅花」の茎を指す。『校注』の説明によれば、「優鉢羅」は梵語の音訳であり、青蓮花、黛花、紅蓮花等の花を指すとある。ならば岑参の詩の「緑茎」は、張籍の詩と同じく蓮の茎を指すことになる。

その他、張籍と同時代の姚合「和李補闕曲江看蓮花」(『全唐詩』卷五〇二)に、「緑茎扶尊正、翠葯滿房円」(緑茎 葯を扶けて正しく、翠葯 房に満ちて円し)とあるのも蓮の茎を指して言う。「葯」は「的」と同じく蓮の実を

指す。

杜甫には用例がない。張籍もこの一例のみ。

「下尋藕」「下」について、テキストでは「不」に作る。『全唐詩』『唐詩百名家全集』が「下」に作り、今それに従う。

「藕」は、いわゆる蓮根(レンコン)で、前掲『爾雅』積草に、「其の根は藕」とあった。『樂府詩集』所収の「採蓮曲」にもこの「藕」は詠われている。梁の朱超の「採蓮曲」に、「摘除蓮上葉、挖出藕中糸」(蓮上の葉を摘み除き、藕中の糸を挖き出だす)とあり、蓮根の断面から糸を出す様子を詠じており、また隋の盧思道の詩にも、「擊荷愛円水、折藕弄長糸」(荷を撃けて 円水を愛し、藕を折りて 長糸を弄す)とあり、先と同じ蓮根の切り口から出る糸について詠われている。

蓮根は秋に最も肥大し採集されるが、この詩の場合、子房がまだ青く、12句に蓮の花(芙蓉)が詠われることから、秋は秋でも初秋の頃であり、娘たちの採集の対象は蓮の実であった。よつて「試みに牽く」と表現し、蓮根の生長ぶりを確認したのであろう。

なお、「藕」は「偶」(つれあい)の双関語であり、張籍のここでも直接は蓮根を指すが、男女の恋愛を匂わせる表現である。

〔断処糸多刺傷手〕「糸」は蓮根の切り口から出る糸を指し、「刺」は茎の周囲にある小さな棘を指す。蓮採りの作業に伴う労苦を描写する。

蓮根の糸については5句「藕」の【語釈】を参照。その他、梁の簡文帝「採蓮曲二首」其一に、「荷糸傍逸腕、菱角遠牽衣」(荷糸 傍いて腕を逸り、菱角 遠く衣を牽く)と、腕にからみつく蓮の糸が詠われている。また、同じ韓門の孟郊「去婦」(『校注』卷三)には、「妾心藕中糸、雖断猶牽連」(妾が心は 藕中の糸、断つと雖も猶お牽連す)とあり、男性に対する女性の未練の情を、長く引く蓮根の糸に準えて表現している。「糸」は「思」の双関語であり、これもまた男女の恋愛を匂わせる表現である。

「刺傷手」は茎の周囲に生えている無数の棘で手が傷つく。梁の簡文帝「採蓮賦」(『藝文類聚』卷八二「芙蓉」)に、「荷稠刺密、亟牽衣而縮裳」(荷は稠り刺は密にして、亟かに衣を牽きて裳を縮ふ)とあり、このこと同じ蓮のどげが詠われている。簡文帝の賦では、続いて蓮採り作業がしやすい格好になる様子が記されているが、同じような描写は張籍の7・8句にも見える。

『樂府詩集』所収の「採蓮曲」関連の詩では、初唐の閻朝隱「採蓮女」に、「蓮衣承玉釧、蓮刺胃銀鉤」(蓮衣 玉釧を承け、蓮刺 銀鉤を胃く)と蓮の棘が詠われている。

以上この二句で一韻となっており、前の四句が蓮採りの娘たち全体を詠じていたのに対し、ここでは一人の娘に焦点をあててその作業の様子を描写している。

7・8 白練束腰袖半巻、不挿玉釵粧梳浅

「白練束腰袖半巻」白絹の帯をし、袖は腕の半ばまで巻き上げている。蓮採りの格好を詠う。

「白練」は白い練り絹。ここでの「白」は、次句との関連から無地で飾り気のないことを表現し、また娘の素朴で純粋な美しさも象徴している。

唐代以前の詩にはほとんど用例がない。晋代の作とされる「团扇郎六首」其六(『樂府詩集』卷四五)に、「白練薄不著、趣欲著錦衣」(白練 薄くして著す、趣かに錦衣を著んと欲す)とあり、「錦衣」と対比されている。

唐詩でも張籍以前の用例は少ない。岑参「入蒲関先寄秦中故人」(『校注』卷一)に、「秦山数点似青黛、渭上一條如白練」(秦山の数点 青黛に似、渭上の一條 白練の如し)とあるのは、渭水の流れを白練に準えた例。

杜甫には用例がない。陳注は、韓愈・孟郊の「秋雨聯句」(『集釈』卷五)の孟郊の句に、「簷垂白練直、渠漲清湘大」(簷は白練を垂れて直く、渠は清湘を漲らせて大なり)とあるのを引いている。軒から流れ落ちる雨水を白絹に喩えた表現である。

張籍にはこの他に二例、そのうち401「山禽」に、「山禽毛如白練帶、棲我庭前栗樹枝」(山禽 毛は白練の帯の如く、我が庭前の栗樹の枝に棲む)とあるのは、山鳥の毛を白絹の帯と表現している。

なお、蓮採りの女性の帯が詠われる例としては、吳均の「採蓮曲二首」其二に、「錦帶雜花鈿、羅衣垂綠川」(錦帯 花鈿を雜じえ、羅衣 緑川に垂る)とある。張籍の詩の娘とはいかにも対照的な、華やかな飾りのついた色鮮やかな帯を締めている。

「束腰」は白絹の帯で腰を束ねること。作業する際の格好(服装)を表しているが、ここではそれと同時にこの娘の腰が細いこと、そこから娘が美しい女性であることも表現しているのだろう。梁の元帝「採蓮賦」(『藝文類聚』卷八二「芙蓉」)に、「爾其織腰束素、遷延顧歩」(爾して其の織腰・束素は、遷延顧歩す)とあり、腰の細い蓮採りの娘を描写する。「束素」は束ねた絹のような腰の細い女性を言う。

「束腰」は唐代以前の詩に用例が見当たらない。唐詩でも張籍より後の詩に二例見えるのみ。一例として、皮日休「太湖詩・雨中遊包山精舍」(『全唐詩』卷六一〇)に、「薛帶輕束腰、荷笠低遮面」(薛帶 軽く腰を束ね、荷笠 低く面を遮る)とあり、かざらを編んで作った帯で腰を結ぶとある。

「袖半巻」は袖をまくり上げる。蓮採りの作業がしやすい格好をしていることを言うとともに、娘の地肌の白さも暗に示しているのではなからうか。

「玉釵」玉で飾ったかんざし。または美しいかんざし。「釵」は先が二股になったかんざしを言う。司馬相如「美人賦」(『藝文類聚』卷一八)に、「玉釵挂臣冠、羅袖私臣衣」(玉釵もて臣の冠を掛け、羅袖もて 臣の衣を払う)と、美人がかんざしを男性の冠にひっかけ迷さないようにするとある。六朝詩に用例が多く、陳注は、王僧孺「為徐僕射射妓作詩」(『玉臺新詠』卷一〇)に、「稍知玉釵重、漸見羅襦寒」(稍く知る 玉釵の重きを、漸く見る 羅襦の寒きを)とあるのを引いている。この場合、妓女の髪飾りを指す。

唐詩では、初唐の沈佺期「李員外秦媛宅觀妓」(『全唐詩』卷九七)に、「玉釵翠羽飾、羅袖鬱金香」(玉釵 翠羽の飾り、羅袖 鬱金香)と妓女の様子を詠じたなかに見える、李白「白紵辭三首」其三(王琦注本卷四)にも、「高堂月落燭已微、玉釵挂纓君莫違」(高堂月落ちて 燭已に微かに、玉釵 纓に挂く 君 違ふこと莫かれ)とあり、先の司馬相如「美人賦」を踏まえた表現が見える。

杜甫には用例がない。張籍もこの一例のみ。なお、『叩彈集』は「宝釵」に作る。

「粧梳浅」「粧梳」は梳顔の化粧(粧)と髪化粧(梳)。おしろいを縫った髪飾りを付けたたりすることを言い、「粧梳浅」とはそれらをほとんどしておらず、薄化粧であることを言う。「不挿玉釵」とともに、作業しやすい格好をしていることを示すと同時に、娘の自然で素朴な美しさも表現している。化粧をしないことが逆に美しさを示すことになる用例としては、杜甫の「號国夫人」(『詳注』卷二)が想起される。

「梳浅」は、詩では唐代以前の用例が見当たらない。六朝期の志怪小説であるが、『搜神記』卷一六に、靈魂となった吳王夫差の娘紫玉が父の前に現れる場面で、「玉粧梳、忽見王、驚愕悲喜」(玉 粧梳し、忽ち王に見ゆるに、驚愕悲喜す)と見える。

唐詩には用例がいくつも見える。王昌齡「殿前曲二首」其一(『全唐詩』卷一四三)に、「貴人妝梳殿前催、春風吹入殿後來」(貴人妝梳して殿前に催し、春風吹き入りて殿後に來たる)とある。「妝」は「粧」に同じ。同時代の白居易「新樂府五十首・時世妝」(二五九)にも、「元和粧梳君記取、髻堆面赭非華風」(元和の妝梳 君 記取せよ、髻堆面赭は華風に非ず)とあり、元和年間に流行っている化粧が中国本来の風俗ではないことを批判するなかに見える。

以上この二句は、前の二句に引き続いて一人の娘について、作業がしやすいよう装飾品をつけたり化粧をしたりしていいことを言うとともに、それによって娘のナチュラルで純粋な美しさも表現している。

9・10 船中未満度前洲、借問阿誰家住遠

〔船中未満度前洲〕最初の採集場所だけでは蓮があまり採れなかつたため、蓮の生えている別の場所を移動したのである。

収穫した蓮で船を満たす、という発想は張籍以前の「採蓮曲」に多く見える。朱超「採蓮曲」に、「湖裏人無限、何日満船時」(湖裏 人限り無し、何れの日にか 船を満たす時ならん)とあるのは、蓮を採る女性が多くいるため、船がいつまでもいっぱいにならないと詠われている。

「前洲」はすぐ前方にある蓮の浮島。「前」は近い、の意も含んでいよう。「洲」は蓮が群生して水面から出ている場所をこのように表現しているのであろう。

六朝詩では、劉孝綽「夕逗繁昌浦詩」(『藝文類聚』卷二七)に、「暮煙生遠路、夕鳥赴前洲」(暮煙 遠路に生じ、夕鳥 前洲に赴く)とあり、また、北齊の蕭愨「奉和濟黄河應教詩」(『初學記』卷六)に、「廻橈避近磧、放舳下前洲」(橈を廻して 近磧を避け、舳を放して 前洲を下る)とある。

唐詩には、劉長卿「上巳日越中與鮑侍郎泛舟耶溪」(『全唐詩』卷一五一)に、「君見漁船時借問、前洲幾路入煙花」(君 漁船を見て 時に借問す、前洲 幾路か煙花に入る)とあり、また李白「月夜江行寄崔員外宗之」(王琦注本卷一三)にも、「岸曲迷後浦、沙明瞰前洲」(岸曲がりて 後浦に迷い、沙明かにして 前洲を瞰る)とあるなど、張籍以前に数例見える。

杜甫には用例はない。張籍の用例もこの一例だけだが、434「湖南曲」に、「瀟湘多別離、風起芙蓉洲」(瀟湘 別離多く、風は芙蓉の洲に起こる)とあるのは、蓮の生い茂る場所を指して「洲」と表現している。

〔借問阿誰家住遠〕「借問」は尋ねる。4「三原李氏園宴集」の「語釈」参照。陳注は、謝朓「郡內登望」(『文選』卷三〇)に、「借問下車日、匪直望舒円」(借問す 下車の日、直に望舒の円かなるのみに匪ず)とあるのを引いている。

「阿誰」は疑問代名詞で、だれ、どなたの意。口語語彙であり、塩見邦彦氏の『唐詩口語の研究』(中国書店)にも紹介されている。ここでは娘が移動した先にもとからいた同じ蓮採りの娘に尋ねたセリフのなかで使われている。

六朝詩にすでにいくつか用例が見え、陳注は、漢代の古詩とされる「紫駟馬歌辭」(『樂府詩集』卷二五)に、「道逢鄉里人、家中有阿誰」(道に郷里の人に逢う、家中 阿誰か有る)とあるのを引く。その他晋の賈充とその妻・李夫人との聯句「与妻李夫人連句詩三首」其一(『玉臺新詠』卷一〇)に、「室中是阿誰、歎息声正悲」(室中 是れ阿誰ぞ、歎息 声正に悲し)と見える。唐詩には用例が多い。李白「山人勸酒」(王琦注本卷四)に、「春風爾來為阿誰、胡蝶忽然滿芳草」(春風爾來 阿誰が為にかする、胡蝶忽然として芳草に滿つ)とあり、春風が誰のために吹いてくるのかと問いかけている。同時代の白居易「楊柳枝詞」(二六三六)にも、「永豐西角荒園裏、尽日無尺屬阿誰」(永豐の西角 荒園の裏、尽日人無く 阿誰にか属せん)とあり、柳が誰一人見る者もなく立っている様子を詠じている。

杜甫には用例がない。張籍もこの一例のみ。
なお、『樂府詩集』『唐詩百名家集』『中晚唐詩叩彈集』は「誰家」に作る。

〔家住〕後に場所を表す言葉がきて、その場所に「住む」の意を表す。六朝の詩にはほとんど用例がなく、庾信「怨歌行」(『集注』卷五)に、「家住金陵前、嫁得長安少年」(家は住む 金陵の前、長安の少年に嫁ぎ得たり)とあるのみ。

唐詩には初唐から用例が見える。王績「田家三首」其二(『全唐詩』卷三七)に、「家住箕山下、門枕潁川濱」(家は住む 箕山の下、門は枕す 潁川の浜)とあり、王維「輞川集二十首・白石灘」(趙本卷一三)にも、「家住水東西、浣紗明月下」(家は住む 水の東西、紗を浣う 明月の下)と見える。杜甫には用例がない。張籍にはもう一例、228「崑崙兒」に、「崑崙家住海中州、蛮客將來漢地遊」(崑崙 家は住む 海中の州、蛮客將に來たりて 漢地に遊ぶ)とある。

以上この二句は、最初の採集場所で蓮の実がいっぱいにならなかつたので、別の場所へ移動し、そこで別の蓮採りの娘に会い言葉を交わす様子を詠う。それまでの娘の外見や作業の様子を詠じた句を受けて、ここでは娘のセリフを詠み込んでいる。

11・12 歸時共待暮潮上、自弄芙蓉還蕩槳

〔歸時共待暮潮上〕夕方、蓮採りの場所で知り合った娘と潮が満ちるのを待っていつしよに帰る。

「暮潮」は、夕方潮が満ちて江を上ってくる。この詩の舞台が潮の満ち引きに影響される長江下流域であることがわかる。

年に一回の錢塘江の逆流は有名だが、潮の干満は日常的に見られる現象であった。『元和郡県図志』卷二五杭州・錢塘県の説明に、「浙江、在県南十二里。……江濤毎日昼夜再上、常以月十日、二十五日最小、月三日、十八日極大。小則水漸漲不過數尺、大則濤湧高至數丈」(浙江、県南十二里に在り。……江濤は毎日昼夜再び上り、常に月十日、二十五日を以て最小にして、月三日、十八日は極大なり。小なるものは則ち水漸く漲りて數尺に過ぎず、大なるものは則ち濤湧いて高きこと數丈に至る)とあり、毎日昼と夜の二回、潮が上ることが記されている。

六朝の詩には用例が少なく、何遜「渡連圻二首」其二(『古詩紀』卷九三)に、「暮潮還入浦、夕鳥飛向家」(暮潮 還りて浦に入り、夕鳥 飛びて家に向かう)とあり、劉孝威「出新林詩」(『藝文類聚』卷二八)に、「坐觀暮潮落、漸見夕煙生」(坐しては暮潮の落つる觀、漸く夕煙の生ずるを見る)とあり。前者は夕方になって潮が浦に満ちてくることを言い、後者は「落ちる」とあるから、夕方潮が引いていくことを表現していると思われる。唐詩の用例は多く、例えば劉長卿「送李二十四移家之江州」(『全唐詩』卷一四七)に、「九江春草綠、千里暮潮歸」(九江 春草緑にして、千里 暮潮歸る)とある。

杜甫には用例がない。張籍もこの一例のみ。

「潮を待つ」(待潮)という表現は、唐代以前の用例が見当たらない。唐詩にはいくつか用例が見え、孟浩然「与顔錢塘登陸樓望潮作」(『全唐詩』卷一六〇)に、「府中連騎出、江上待潮觀」(府中 騎を連ねて出で、江上 潮を待ちて觀る)とあり、これは毎年一度秋に見られる錢塘江の逆流を詠じている。こうした特別の日ではない場合に用いられた例としては、劉長卿「送人遊越」(『全唐詩』卷一四八)に、「西陵待潮處、落日滿扁舟」(西陵 潮を待つ處、落日 扁舟滿つ)とある。「西陵」は現在の浙江省にある渡し場の名で、そこで潮の上ってくるのを待ち旅立ったのだらう。なおこの詩は、張籍の集にも106「送李評事遊越」として採録されている(字句の異同があり)。

『樂府詩集』所収の「採蓮曲」関連の詩には、夕方、女性が蓮取りを終えて帰る様子の描写は多く見られるが、張籍のように長江の干満を利用して移動するといった描写は見られない。もしこれが実際の風景を踏まえているのだとすれば、張籍の詩は長江下流域の蓮採りの様子を詠じた風俗詩として非常に興味深い資料と言えよう。

なお、「潮が上る」という表現が、張籍64「宿臨江駅」にも、「月明見潮上、江靜覺鷗飛」(月明かにして 潮の上るを見、江靜かにして 鷗の飛ぶを覺ゆ)と見える。

「弄芙蓉」蓮の花をいじくる。初秋、蓮の実を採集する頃には蓮の花はほとんど散ってしまっているが、それでもまだ散らずに残っている花もあったのだらう。

「芙蓉」は古く『楚辭』離騷に、「製芰荷以為衣兮、纍芙蓉以為裳」(芰荷を製して以て衣と為し、芙蓉を纍めて以て裳と為す)とあり、また、同じく『楚辭』の九歌・湘君に、「采薜荔兮水中、搴芙蓉兮木末」(薜荔を水中に采り、芙蓉を木末に擧る)とある。前者は蓮の花で衣裳を作ることを行い、後者は不可能なことの喩えとして、蓮の花を木の上で摘み取ると記されている。

六朝・唐代を通じて詩の中に多くの用例が見える。陳注は、劉楨「公讌詩」(『文選』卷二〇)に、「芙蓉散其華、菡萏溢金塘」(芙蓉 其の華を散じ、菡萏 金塘に溢る)とあるのを引いている。『樂府詩集』採録の「採蓮曲」から例を挙げれば、梁の簡文帝の詩に、「棹動芙蓉落、船移白鷺飛」(棹動き 芙蓉落ち、船移りて 白鷺飛ぶ)とあり、また王昌齡の三首其二に、「摘取芙蓉花、莫摘芙蓉葉」(芙蓉の花を摘み取るも、芙蓉の葉を摘む莫かれ)とある。

杜甫にも多くの用例がある。一例として、「曲江對雨」(『詳注』卷六)に、「龍武新軍深駐輦、芙蓉別殿漫焚香」(龍武の新軍 深く輦を駐め、芙蓉の別殿 漫りに香を焚く)とあるのは、曲江池の芙蓉園にある離宮について詠われている。

張籍にこの他三例、前掲434「湖南曲」に、「瀟湘多別離、風起芙蓉洲」(瀟湘 別離多く、風は芙蓉の洲に起こる)とあり、また446「學仙」に、「高冠如芙蓉、霞月披衣裳」(高冠 芙蓉の如く、霞月 衣裳を披く)とある。後者は仙道を学ぶ者の冠の比喻として使われている。

なお「芙蓉」は「夫容」の双関語として使われることで知られ、ここでも他の箇所と同様に、男女の恋愛の雰囲気が漂っている。

「蕩槩」かいを動かして船を操る。唐代以前の詩文に用例は見られない。

唐詩にはいくつか用例があるが、杜甫の詩に最初に用いられているようだ。「閩水歌」(『詳注』卷一三)に、「巴童蕩槩鼓側過、水鷄銜魚來去飛」(巴童は槩を蕩かして 鼓側して過ぎ、水鷄は魚を銜んで 来去して飛ぶ)とあり、土地の子供らが船を操る様子が詠われている。張籍と同時代の劉禹錫「洞庭秋月」(『箋証』卷二六)にも、「蕩槩巴童歌竹枝、連櫓估客吹羌笛」(槩を蕩かして 巴童 竹枝を歌い、櫓を連ねて 估客は羌笛を吹く)と、杜甫の詩を踏まえた表現が見える。「蕩」は「蕩」に同じ。

以上この二句は、一生懸命働いた娘が、仕事を終えて帰る時に、如何にも

年頃の女性らしい芙蓉の花を手にするという仕草を見せる様子を詠う。

【補】

一 詩の構成

この詩は、蓮採りの作業を時間の経過に従って描いており、換韻の箇所を目印にすると次のように分けられる。

1〜4句 娘たちの蓮採りの様子(複数・遠景)

5・6句 一人の娘に焦点をあてて描写(一人・近景)

7〜10句 作業の格好と行動

11・12句 仕事を終え仲間とともに帰る

二 張籍「採蓮曲」の特異性

増田清秀氏は「唐人の楽府観と中唐詩人の楽府」(『楽府の歴史的研究』所収、創文社、一九七五年)のなかで張籍と王建の楽府の特徴を述べ、「張・王の楽府の特色が、庶民の生活の実態を取材した作品にこそ発揮されていると考える。なぜなら、両者が庶民層の生活を仔細に観察し、その生活の実態を刻銘に描写している点では、遥かに他の唐人の追隨を許さざるものがある」(三九九頁)、「これらの作品には、庶民が生業に励む行動を、平淡な言語で写生されているが、作者の観察が綿密に過ぎて、風俗画的な色彩を帯びているものさえある」(四〇〇頁)と述べ、その具体例の一つとして「採蓮曲」を挙げておられる。

確かに歴代の「採蓮曲」と比較した場合、張籍の詩は蓮採りの娘の行動が具体的に描写され、あたかも実際に観察して書かれたかのような印象を受ける。例えば、作業の時、蓮の茎に生えている棘で手が傷つくという表現は他の「採蓮曲」には見えず、張籍の観察眼の鋭さとともに、リアリティを出そうとする工夫の跡が見え、また娘のセリフを詩に入れるのも、同じく蓮採りの娘をリアルに形象しようとした張籍の工夫であろう。他の詩人の「採蓮曲」にセリフが挿入された例は見られない。

さて、以下増田氏の指摘とはやや異なる点から張籍「採蓮曲」の特異性について付け加えておきたい。

楽府「採蓮曲」に詠われる女性は、【題解】のところでも述べたように、

伝統的に美しく装った女性である。蓮採りの女性⇨美人のイメージの形象には、戦国越の美女・西施が蓮採りをしたという故事の影響もあるだろう。歴代の「採蓮曲」を見てみれば、梁の簡文帝「採蓮賦」に、「人喧水濺、惜虧朱而壞粧」(人喧しく水濺ぎて、朱を虧きて粧を壊すを惜む)とあるのは、化粧が崩れるのを心配する女性が詠われており、また、劉孝威「採蓮曲」では、「露花時湿釧、風茎乍払鈿」(露花 時に釧を湿し、風茎 鈿を払う乍かれ)と、装飾品に蓮花の露や風に揺れる茎が触れるのを嫌がっている。盧思道の詩でも、「珮動裙風入、妝銷粉汗滋」(珮動きて 裙風入り、妝銷えて 粉汗滋し)と、流れる汗で化粧が消えてしまうことが詠われている。唐代の「採蓮曲」でも、李白の詩に、「日照新妝水底明、風飄香袖空中華」(日は新妝を照らして 水底明かに、風は香袖を飄して 空中に華がる)と、美しくよそおい、芳しい香の袖をひるがえず女性が描かれており、また、戎昱の詩では、「同侶憐波靜、看妝墮玉簪」(同侶 波の静かなるを憐れみ、妝を看て玉簪を墮とす)と、水面で化粧した顔を見ていて簪を落としてしまったとい、張籍と同時代の白居易も、戎昱の詩を踏まえて、「逢郎欲語低頭笑、碧玉搔頭落水中」(郎に逢い 語らんと欲して頭を低れて笑い、碧玉の搔頭水中に落つ)と詠じている。

こうした女性は、およそ労働に適しているとはいえず、「採蓮曲」のテーマが蓮採りの様子を描くことそのものにはなかったことを示していよう。それに対し、張籍の描く蓮採りの娘は、色彩のない白絹の作業服(帯)を着、袖を肘の辺りまでまくり上げ、かんざしも挿さず化粧もほとんどしていない。話す言葉も方言(阿誰家住遠)である。伝統的な「採蓮曲」に描かれる女性とは如何にも対照的である。

しかし、だからと言って娘が粗野で恋とはかけ離れた女性であるかといえ、ばそうではなく、【語釈】でも何度か触れたように、労働にいそむ純粹素朴で、自然な美しさを備えた女性として描かれている。そしてこの娘も、伝統的な「採蓮曲」の女性と同じように、やはり男女の恋愛に関心があるのであり、そのことは、過去の「採蓮曲」のように露骨に詠われることはけれども、張籍が詩の中で恋愛に関する双関語を多用していることからうかがえる。最後の句に出てくる「芙蓉を弄す」という行動も、この詩の場合、労働を終えて帰宅する際の娘の何気ない動作を描写したものであるが、仕事から解放された時にふと現れる、恋に憧れる年頃の女性の心理を張籍が表現しようとしたものではなからうか。

付記

蓮の生態に関しては、図書館所蔵の植物事典等を参照したがよくわからないことが多かった。実際に栽培されている方に聞くのが一番だと思い、本稿執筆にあたっては、岩国蓮根(小津白花れんこん)を生産されている松重農園の松重達雄氏に電話で詳しく御教示いただいた。ここに記して感謝申し上げます。(畑村)

24 傷歌行

【題解】

『樂府詩集』六二、雜曲歌辭二に「傷歌行」があり、解題に次のようにいう。

傷歌行、側調曲也。古辞傷日月代謝、年命遄尽、絶離知友。傷而作歌也。傷歌行は、側調曲なり。古辞は日月の代謝し、年命の遄尽し、知友に絶離するを傷む。傷みて歌を作るなり。

その後、まず古辞を載せている。この古辞は『文選』二七・『玉臺新詠』二にも収録されており、『玉臺新詠』の方は魏明帝の作とする。それぞれ文字の異同があるが、『文選』(胡刻本)によって本文を示そう。なお、九条本『文選』が「長歌行」と題し、李善注がもう一首の「長歌行」と一緒にして樂府題の「長」字の意味を論じているのによれば、この詩は「長歌行」と題すべきことになる。ただ、五臣の呂向の注が「傷歌行」として注している(この注は先に引いた『樂府詩集』の解題とほぼ同じである)、唐代には「傷歌行」の古辞とする考え方もあったことがうかがえるし、後に触れるように、他に先行する作品がないので、ここでは一応「傷歌行」の古辞として取り扱うことにする。

- 1 昭昭素月明 昭昭として 素月明らかに
- 2 暉光燭我牀 暉光 我が牀を燭らす
- 3 憂人不能寐 憂人 寐ぬる能わず
- 4 耿耿夜何長 耿耿として 夜何ぞ長き
- 5 微風吹闥闔 微風 闥闔を吹き
- 6 羅帷自飄颺 羅帷 自ずから飄颺す
- 7 攬衣曳長帶 衣を攬りて 長帯を曳き

- 8 屣履下高堂 屣履して 高堂より下る
- 9 東西安所之 東西 安くにか之く所ぞ
- 10 徘徊以彷徨 徘徊して 以て彷徨す
- 11 春鳥翻南飛 春鳥 翻つて南に飛び
- 12 翩翩獨翱翔 翩翩として 独り翱翔す
- 13 悲聲命儔匹 悲声 儔匹を命び
- 14 哀鳴傷我腸 哀鳴して 我が腸を傷ましむ
- 15 感物懷所思 物に感じて 思う所を懐かしめば
- 16 泣涕忽沾裳 泣涕 忽ち裳を沾す
- 17 佇立吐高吟 佇立して 高吟を吐き
- 18 舒憤訴穹蒼 憤りを舒べて 穹蒼に訴えん

「傷歌行」の樂府題は、六朝の詩人には作例が残っていないようで、唐に入っても張籍以前の詩人の作は残されていない。『樂府詩集』では、直後に孟郊と莊南傑の「傷哉行」を載せる。莊南傑のものは『全唐詩』四七〇では「傷歌行」に作り、七八五では無名氏の「傷哉行」とする。この二首は【補】に挙げる。

『唐詩百名家全集』・『全唐詩』には、この詩の題下に注があり、「元和中、楊憑貶臨賀尉(元和中、楊憑 臨賀の尉に貶せらる)という。京兆尹楊憑は、元和四年(809)秋七月、御史中丞李夷簡によつて、江西觀察使時代および京兆尹就任後の奢侈を弾劾され、臨賀(広西壮族自治区賀州市)の尉に左遷されている。新旧『唐書』の本伝および本紀、『資治通鑑』等に詳しい。これらに基づき、羅氏年譜もこの詩を元和四年の作としている。当時張籍は四十四歳、長安にて太常寺太祝の位にあった。

この注は、管見の及んだ限りでは、『唐詩百名家全集』・『全唐詩』のみに見えるものであり、松原朗氏の「盛唐から中唐へ―樂府文学の変容を手掛かりとして―」(『中国詩文論叢』第一八集、一九九九年)に指摘するように、この注が仮に存在しなくても同時代の読者にはすぐに楊憑の事件のことでありと理解できたと思われる。あるいは後になつて付されたものかもしれない。なお、松原氏は、この張籍の「傷歌行」が、「伝統樂府題を用いながら、情況の特定を避けて曖昧化する伝統樂府の様式をあえて踏み外している」作品として、注目に値する作品であると指摘しておられる。

また、この詩については、丸山茂氏の「張籍『傷歌行』とその背景―京兆尹楊憑左遷事件―」(『東方学』第六三輯、一九八二年)があり、詩の注釈とともに、左遷事件の顛末や楊憑の交友関係、時代背景等に至るまで、非常に詳しく考察されており、本稿の作成に当たっても、多大な学恩を蒙っている。

ここに記して鳴謝するとともに、事件の詳細等、紙幅の関係で省略した多くの事柄について、丸山氏の論文を参照いただければ幸甚である。

【本文・書き下し文】

- 1 黄門詔下促收捕 黄門の詔下りて 收捕を促し
- 2 京兆尹繫御史府 京兆の尹 御史府に繋がる
- 3 出門無復部曲隨 門を出づるに 復た部曲の隨う無く
- 4 親戚相逢不容語 親戚 相い逢うも 語るを容れず
- 5 辭成謫尉南海州 辭成りて 尉に謫せらる 南海の州
- 6 受命不得須臾留 命を受けて 須臾も留まるを得ず
- 7 身着青衫騎惡馬 身に青衫を着け 惡馬に騎り
- 8 東門之外無送者 東門の外 送る者無し
- 9 郵夫防吏急喧驅 郵夫 防吏 喧驅に急にして
- 10 往往驚墮馬蹄下 往往 驚き墮つ 馬蹄の下
- 11 長安里中荒大宅 長安里中 大宅荒れ
- 12 朱門已除十二戟 朱門 已に除かる 十二戟
- 13 高堂舞榭鑲管絃 高堂 舞榭 管絃を鑲し
- 14 美人遙望西南天 美人 遙かに望む 西南の天

【口語訳】

- 1 黄門より詔が下って 逮捕を促し
- 2 京兆の尹が 御史台に捕らえられた
- 3 外出するのに もう護衛がつき従うこともなく
- 4 親戚が逢っても 話をするにも許されない
- 5 判決文が完成して 南海の州の尉に左遷されることになり
- 6 命令が下ると 少しの間も留まることはできない
- 7 身には青い官服を来て ひどい駄馬にまたがり
- 8 都の東門の外には 見送る人もいない
- 9 雇われた飛脚や護送の役人に やかましく追い立てられ
- 10 驚いて 馬蹄の下にたびたび落ちてしまう
- 11 長安の町の中の 大きな邸宅は荒れ果て
- 12 朱塗りの門に並んでいた十二本の戟は すでに取り除かれた
- 13 奥座敷にも歌舞の台にも 音楽は聞こえず
- 14 美人たちはただ はるか西南の空を眺めているだけだ

【押韻】

- 捕—去声—一暮 府—上声九慶 語—上声八語 (遇撰における上去通押)
- 州—留—下平—一八尤
- 馬・者・下—上声三五馬
- 宅・戟—入声二〇陌
- 絃・天—下平—一先

【語釈】

- 1・2 黄門詔下促收捕、京兆尹繫御史府
- 【黄門詔下】 門下省より詔がくだった。

「黄門」、秦漢より黄門侍郎等の官が置かれ、宮中で給事することを職掌としていた。漢では黄門の官には士人と宦官をとくに用いていたが、晋以後は士人のみを用いることとし、門下省と称するようになった。すなわち「黄門」は門下省の古称であり、ここでは門下省を指して用いられている。

陳注は『後漢書』百官志三の少府の部分に「黄門侍郎、六百石。本注曰、無員。掌侍從左右、給事中、関通中外。及諸王朝見於殿上、引王就坐」(黄門侍郎は、六百石。本注に曰く、員無し。左右に侍従し、中に給事し、中外を関通するを掌る。諸王の殿上に朝見するに及んでは、王を引きて坐に就かしむ)という記述を節略して引いている。

詩中に用いられた例としては、六朝以前には、陸雲の「贈顧驥後二首」其一「有皇」(中華書局、中国古典文学基本叢書『陸雲集』卷二)に「俯翼黄門、以德来忠」(翼を黄門に俯め、徳を以て来りて忠なり)という例があるのみのようだ。これは顧栄がかつて黄門侍郎だったことを表現したもののようである。

唐詩においては、王維の「送韋大夫東京留守」(趙本卷四)に「給事黄門省、秋光正沈沈」(黄門省に給事すれば、秋光 正に沈沈たり)といい、岑参の「和刑部成员外秋夜寓直寄臺省知己」に「岑参集校注」卷四に「黄門持被覆、侍女捧香燒」(黄門 被を持ちて覆い、侍女 香を捧げて焼く)というなどの用例がある。前者は王維が給事中の官にあつたのを、給事の官であつた「黄門」によつて表現したもののようであり、後者は宮中の様子を描いた対句で、かつては宦官が多く務めた「黄門」を「侍女」と対にしているようである。

杜甫は詩中に一例、「麗人行」(『詳註』卷二)に「黄門飛鞞不動塵、御廚絡繹送八珍」(黄門 鞞を飛ばして 塵を動かさず、御廚 絡繹として

八珍を送る)の句がある。これも宦官を「黄門」と表現したものとされる。張籍にはこの一例のみ。

「詔下」は詔がくだる。16「沙堤行呈裴相公」に「白麻詔下移相印、新堤未成旧堤尽」(白麻の詔下りて 相印を移し、新堤 未だ成らざるに 旧堤 尽く)の句が見えた。ここで「黄門詔下」と表現するのは、門下省が中書省の作成した詔勅を審査する役所であったためであろう。なお、口語訳では、「黄門」の語が後の「青衫」「朱門」とともに色彩語になっているのを活かそうと思ひ、そのまま訳に残した。

〔促収捕〕逮捕をうながす。「収捕」は捕らえること、逮捕する。

詩における用例は他に見えないようだが、文章においては、古く『史記』の李斯列傳に「於是二世乃使高案丞相獄、治罪、責斯与子由謀反状、皆收捕宗族賓客」(是に於いて二世乃ち高をして丞相の獄を案じ、罪を治め、斯と子の由と謀反するの状を責め、皆な宗族賓客を収捕せしむ)といい、丸山氏も引く張衡の「四愁詩四首」の序(『文選』卷二九)に「姦滑行巧劫、皆密知名、下吏收捕、尽服摘」(姦滑 巧劫を行えば、皆な密かに名を知り、吏に下して收捕し、尽く摘に服かしむ)というなどの例がある。

〔京兆尹〕京兆府の長官。秦では内史の官が京師を収めたが、漢の武帝の時、これを京兆尹・左馮翊・右扶風の三つに分けて三輔とし、京兆尹は長安以下の十二県を統治した。唐では開元元年、雍州を改めて京兆府とし、長官に牧を置いたが名目だけであり、実際の長官は京兆尹(従三品)であった。ここでは楊憑をいう。

陳注は、『漢書』百官公卿表上に「内史、周官。秦因之、掌治京師。景帝二年、分置左右内史、右内史、武帝太初元年、更名京兆尹」(内史は、周官なり。秦之に因り、京師を治むるを掌る。景帝二年、分ちて左右内史を置き、右内史は、武帝の太初元年、名を京兆尹と改む)云々という部分を節略して引いている。

詩中に「京兆尹」をそのまま詠じた以前の例は見当たらない。「京兆」であれば、六朝詩においては、左思の「嬌女詩」(『玉臺新詠』卷二に「牽犢擬京兆、立的成復易」(犢を牽げて 京兆を擬し、的を立てるに 成して復た易う)といい、顧野王之「長安道」(『文苑英華』卷一九二)に「章台京兆馬、逸陌富平車」(章台の馬、逸陌の富平の車)というなどの用例がある。前者は漢の京兆尹張敞が、妻のために眉を描いたという故事を用いたもの、後者は同じく張敞が朝会の帰りに章台街に馬を走らせたという故事を用いたものである。

唐詩においては、張九齡の「眉州康司馬挽歌詞」(『全唐詩』卷四八)に「謫去長沙国、魂歸京兆阡」(謫せられて去る 長沙の国、魂は歸る 京兆の阡)といい、李白の「同吳王送杜秀芝赴舉入京」(王琦注本卷一八)に「暫別廬江守、將遊京兆天」(暫く 廬江の守に別れ、將に 京兆の天に遊ばんとす)というなどの用例がある。前者は漢の武帝の時の京兆尹曹氏が茂陵に葬られ、民がその道を「京兆の阡」と呼んだという故事に基づくもの。後者は都の意で用いられているようだ。

杜甫には詩中に五例、「遣興五首」其三(『詳註』卷七)に「赫赫蕭京兆、今為時所憐」(赫赫たる 蕭京兆、今 時の憐れむ所と為る)という例は、当時の京兆尹蕭奩が左遷されたことを詠じたものである。

張籍にはこの一例のみ。

〔御史府〕御史台。百官を監察し不正を弾劾することをつかさどる。本来は史官であったが、秦より糾察をも職掌とするようになり、後漢以後は糾察を専門とするようになった。唐代の御史台は台院・殿院・察院の三つに分かれており、百官を弾劾するのは、侍御史の置かれた台院の担当であった。ここでは御史中丞李夷簡によつて楊憑が弾劾されたことを指している。

陳注は『通典』卷二四、職官六の「御史台」の条に「御史之名、周官有之。蓋掌贊書而授法令、非今任也。……至秦漢、為糾察之任。所居之署、漢謂之御史府、亦謂之御史大夫寺、亦謂之憲台」(御史の名は、周官に之有り。蓋し贊書して法令を授くるを掌り、今の任に非ざるなり。……秦漢に至り、糾察の任と為る。居る所の署、漢には之を御史府と謂い、亦た之を御史大夫寺と謂い、亦た之を憲台と謂う)という記述を引いている。

六朝詩においては、庾信の「烏夜啼」(『玉臺新詠』卷九)に「御史府中何処宿、洛陽城頭那得棲」(御史府中 何れの処にか宿らん、洛陽城頭 那ぞ棲むを得ん)といい、陳の劉刪の「賦得馬詩」(『藝文類聚』九三)に「陳王欲觀舞、御史自隨騶」(陳王 舞うを觀んと欲し、御史 自ら騶に隨う)というなどの用例がある。前者の例では、この詩と同じく「御史府」の形で用いられており、御史府の柏樹に数千羽のカラスが宿ったという『漢書』朱博伝の故事を用いている。後者の例は、後漢の桓典が侍御史となり、常に驄馬に騎っていたという故事を用いている。

唐詩においてもこれらの故事が多く用いられている。盧照隣の「長安古意」(『盧照隣集箋注』卷二)に「御史府中烏夜啼、廷尉門前雀欲棲」(御史府中 烏 夜に啼き、廷尉の門前 雀 棲まんと欲す)という例は、この詩と同じく「御史府」の形であり、『漢書』朱博伝の故事を用いる。杜甫の詩中に二例ある例はともに桓典の故事を用いており、一つをあげれば、「送張十二

参軍赴蜀州因呈楊五侍御(『詳註』卷三)に「御史新驄馬、参軍旧紫髯」(御史新驄馬、参軍旧紫髯)という。
張籍の「御史」の例はこれのみ。

門下省から逮捕の詔勅が下り、京兆尹が御史台に捕らえられることを詠じた二句。丸山氏も指摘するように、御史中丞李夷簡の弾劾により、楊憑は捕らえられ、御史台で刑部尚書李鄴・大理卿趙昌による取り調べを受けて、そのことを詠じた部分である。「黄門」・「京兆尹」・「御史府」と官職名・官署名が連ねられ、詩語としては生硬と思われる。「收捕」の語が用いられるなど、感情を抑えて事実のみを直叙した冒頭といえよう。

3・4 出門無復部曲隨、親戚相逢不容語

「出門」「出門」は14「別離曲」に「行人結束出門去、幾時更踏門前道」(行人結束して 門を出でて去る、幾時か 更に踏む 門前の道)と見えた。その「語釈」参照。

なお、陳注は、孟郊の「贈崔純亮」(人民文学出版社『孟郊詩集校注』卷六)に「出門即有礙、誰謂天地寬」(門を出づれば 即ち礙ぐる有り、誰か謂う 天地寛しと)という例を引いている。

〔無復部曲隨〕もう護衛が従うこともなくなった。

「部曲」はもと軍隊の編制の名称。部の下部単位が曲。軍隊や兵士、配下などの意味で用いられた。陳注が引く張衡の「西京賦」(『文選』卷二)に「結部曲、整行伍」(部曲を結び、行伍を整う)というのは、田獵の際に部隊を編制することを表現した例である。六朝詩における唯一の例、鮑照の「東武吟」(『文選』卷二八)に「將軍既下世、部曲亦罕存」(將軍 既に下世し、部曲も亦た存すること罕なり)というのも、軍隊の意味の例である。

後に「部曲」の語は、私有民・家僕等(制度上正確には、奴婢よりも上等の非自由民)を指して用いられるようになる。この変化については、六朝期に盛行した貴族の私兵が平素は各種の賤役についてたためともいい、また、奴隸の中で私兵として命がけの任務につく者を部曲として区別したためともいわれているようだ。韋応物の「歳日寄京師諸季端武等」(『韋応物集校注』卷三)に「部曲多已去、車馬不復全」(部曲 多く已に去り、車馬 復た全からず)というのも、滁州刺史をやめて西澗に閑居した時の状態を詠じた例で、召使といった意味で用いられているのであろう。

ここでは、李冬生注が「侍衛人員」と注し、丸山氏が「日常の雑役の外に主人の護衛などもした」と注しているように、単に「童僕」といった召使い

を指すことばではなく、「部曲」の語を用いているのは、武器を持った護衛という意味をも含んでいると思われる。そして、ボディガードを雇うような高位高官であるはずの京兆尹が、その護衛もいなくなったみじめな状態になっていることが表現されているのであろう。

なお、丸山氏は、楊憑の私第と別邸が、それぞれ東街の永寧坊とそれに隣接する永樂坊にあり、京兆尹の官庁が西街の光徳坊にあること、張籍が通り一つ隔ててすぐ南の延康坊に借家住まいをしていたことを指摘された上で、「東街の一等地に建造された豪邸も、そこから部曲を随えて出向く京兆尹楊憑の姿も、張籍は眼のあたりにしていたはずである」と述べられている。

杜甫に「部曲」の例は五例、そのうち丸山氏も引く「哭嚴僕射歸櫬」(『詳註』卷一四)に「老親如宿昔、部曲異平生」(老親 宿昔の如きも、部曲 平生に異なる)という例は、劍南東西川節度使であった嚴武の死を悼む作で、節度使の軍隊を「部曲」と表現したものか。

張籍には他に二例、ともに軍隊の部曲の例で、そのうち30「將軍行」に「蓬萊殿前賜六纛、還領禁兵為部曲」(蓬萊殿前 六纛を賜い、還た禁兵を領して 部曲と為す)という例は、樂府における例。近衛兵を部曲にすることを許すという、將軍に対する天子の寵愛ぶりを詠じた句のようである。

〔親戚〕親戚。『礼記』・『左伝』・『孟子』等の經書にも見える、古いことば。

詩における用例も多く、六朝詩においては、王粲の「七哀詩」二首其一(『文選』二三)に「親戚對我悲、朋友相追攀」(親戚 我に対して悲しみ、朋友 相い追いて攀る)といい、陳注も引く左思の「詠史詩」八首其八(『文選』卷二一)に「親戚還相蔑、朋友日夜疎」(親戚 還つて相い蔑り、朋友 日夜疎なり)というなどの用例がある。前者は戦乱を避けて旅立つ時に親戚が別れを惜しんだことを詠じた例、後者は意を得ず困窮する人物を親戚がさげすむことを詠じた例である。

唐詩においては、張説の「喜度嶺」(『全唐詩』卷八八)に「鄉関絶帰望、親戚不相求」(郷関 帰望を絶ち、親戚も 相い求めず)といい、儲光羲の「同王十三維偶然作十首」其四(『全唐詩』卷一三七)に「故郷満親戚、道遠情日疏」(故郷 親戚に満つるも、道遠ければ 情は日に疏なり)というなどの用例がある。前者は、親戚も希望を失って帰ることを求めなかつたと詠じているようで、欽州左遷時の状況を描写したもの。後者は故郷を離れて都に出てきた感慨を詠じたもののように、故郷には親戚がいるものの遠すぎて疎遠になつてゐることを述べている。

杜甫には三例、そのうち、出征兵士を見送る親戚を詠じた「後出塞五首」其一(『詳註』卷四)に「閭里送我行、親戚擁道周」(閭里 我が行を送り、

親戚 道の周りを擁す」という例は、楽府詩における用例である。張籍には他に二例、いずれも楽府における例で、一例を挙げれば、36「遠別離」に、若くして親戚と別れさすらう人物の姿を、「念君年少棄親戚、千里万里独為客」(念う 君が年少にして 親戚を棄て、千里万里 独り客と為るを)と詠じている。

〔相逢不容語〕 出会つても語ることを許されない。丸山氏は、京兆尹や中書郎などの高位高官の人物が左遷される様子を描いた白居易の「寓意詩五首」其二(〇〇九一)に「親戚不得別、吞声泣路傍」(親戚も 別るるを得ず、声を吞んで 路傍に泣く)と表現している例を引いている。

「相逢」は出会うことをいう常套表現。古い楽府題に「相逢行(長安有狭斜行)」があり、古辞『樂府詩集』卷三四は「相逢狭路間、道隘不容車」(相い逢う 狭路の間、道隘くして 車を容れず)と詠い起こされる。張籍の20「節婦吟」にも「還君明珠双淚垂、何不相逢未嫁時」(君に明珠を還せば 双淚垂る、何ぞ 未だ嫁せざる時に相い逢わざる)の句があった。

「不容」この「容」は、してよい・許可するの意であると諸注が指摘する。李冬生注は『春秋』昭公元年の『左伝』に「遲速本末以相及、中声以降。五降之後、不容彈矣」(遲速本末 以て相い及ぼし、中声にして以て降り、五降の後には、弾く容からず)という例を引く。音楽が速度や高低の調和によつて中和の声に達すると、その後は退潮となり、五音がすべて退潮になってしまうと、演奏できなくなることを述べた部分。

この「傷歌行」も「語る容からず」と訓ずることもできよう。いずれも「容」の文字の持つ意味の幅の、一端を表現したものといえるだろう。似た用法のものとして、白居易の「上陽白髮人」(〇一三一)に「未容君王得見面、已被楊妃遙側目」(未だ君王の面を見るを得るを容れざるに、已に楊妃に遙かに目を側だてらる)の有名な例が挙げられる。

「不容語」という形での詩における用例は未見だが、似た表現としては、六朝詩では謝靈運の「石室山詩」(『古詩紀』卷五七)に「合歡不容言、摘芳弄寒条」(合歡 言を容れず、芳を摘んで 寒条を弄す)といい、唐詩では高適の「画馬篇」(『全唐詩』卷二二三)に「感茲絶代称妙手、遂令談者不容口」(茲の絶代に感じて 妙手と称し、遂に談ずる者をして 口を容れざらしむ)という例が挙げられようか。前者の例は、石室山との心の交流にことばは不要であることを述べており、後者は、絵の素晴らしいできばえに批評家も口を出せないことをいうようだ。

杜甫には「不容」の例は一例、「黄魚」(『詳註』卷一七)に「脂膏兼飼犬、

長大不容身」(脂膏 兼ねて犬を飼い、長大 身を容れず)という例があるのみ。魚が大きすぎて身の置き所がないことをいう例。張籍には他に用例がない。

前の二句と続いて一韻となる二句。前を承けて、逮捕された京兆尹を詠じている。護衛も從えず、親戚も話しかけられない。他者との関係を淡々と描くことによつて、京兆尹の置かれた状況・惨めさを描写しているといえよう。

5・6 辞成謫尉南海州、受命不得須臾留

〔辞成〕 文書が完成した。貶謫の詔、または判決文ができあがったことをいうとされる。第一句で詠じられた「詔」が京兆尹逮捕を命ずる詔勅であるのに対し、ここでの「辞」が左遷を決定づける文書であることは確かであろう。

「辞成(詞成)」はごく一般的な表現のようだが、詩における用例は見当たらないようだ。

〔謫尉〕 底本は「謫慰」に作り、『唐詩百家全集』は「責尉」に作るが、丸山氏の指摘するように、誤りであろう。他の各本に従つて改めた。

「尉」は、李冬生注に昔からのさまざまな官名を挙げているが、ここでは果尉のことであろう。果において課税や戸籍等の事務職を行う官。王昌齡が竜標果の尉とされ劉長卿が南邑果の尉とされたように、左遷された者がしばしば貶される官である。〔題解〕に述べたように、楊憑は臨賀果の尉に左遷されている。

「謫尉」の詩における用例は未見。

〔南海州〕 南海の州。具体的には、臨賀果の属する賀州を指す。

「南海」は南の海、南の海岸地帯。また秦の時代に置かれた郡名でもある。

陳注は『春秋』僖公四年の『左伝』に、「君処北海、寡人処南海、唯是風馬牛不相及也。不虞、君之涉吾地也」(君は北海に処り、寡人は南海に処り、唯だ是れ風する馬牛も相い及ぼざるなり。虞らざりき、君の吾が地に涉らんとは)という記述を引いている(陳注が出典を『孟子』とするのは誤りであろう)。齊の桓公が楚に進軍した時、楚の成王が使者に告げさせたことばで、「南海」は楚の地方を表現している。

丸山氏は、『史記』南越列伝に「秦時已并天下、略定楊越、置桂林・南海・象郡、以謫徙民、与越雜处十三歳」(秦 時に已に天下を并せ、楊越を略定し、桂林・南海・象郡を置き、謫を以て民を徙し、越と雜処せしむること十三歳)という記述を引き、「古くから流謫の地であった桂林・南海・象郡

「命を受ける」(ここでは丸山氏のいうように詔命を受けること。詩においては、古く『毛詩』大雅「江漢」に「于疆于理、至于南海」(于に疆し手に理し、南海に至る)と見えている。これは南の海を指しているようだ。六朝詩においても、潘尼の「贈陸機出為吳王郎中令」(『文選』卷二四)に「振鱗南海、濯翼清流」(鱗を南海に振る、翼を清流に濯う)というなどの例がある。これは陸機が呉に仕えていた頃のことを表現しており、「南海」は呉を指して用いられている。

唐詩においては、張説の「端州別高六戩」(『全唐詩』卷八七)に「南海風潮壯、西江瘴癘多」(南海 風潮壯んに、西江 瘴癘多し)といい、李白の「寄崔侍御」(王琦注本卷一四)に「獨憐一雁飛南海、却羨双溪解北流」(獨り憐れむ 一雁の南海に飛ぶを、却って羨む 双溪の北流を解するを)というなどの用例がある。ともに南方の海の意で用いたものようである。張籍には、他に174「送鄭尚書出鎮南海」の詩題中に一例を見るのみのようである。この「南海」は嶺南節度使の治所である広州を指している。

「受命」命を受ける、ここでは丸山氏のいうように詔命を受けること。詩においては、曹植の「責躬詩」(『文選』卷二〇)に「受命于天、寧濟四方」(命を天に受け、四方を寧濟す)というように、ある王朝が天から命を受けているような場合を表すのに多く用いられるようだ。

人が命令を受けるといふ意味の用例としては、六朝詩においては、阮籍の「詠懷詩八十二首」其三十九(『阮籍集校注』卷下)に「驅車遠行役、受命念自忘」(車を駆って 遠く行役し、命を受けて 自ら忘れんことを念う)といい、唐詩においては、岑參の「送張獻心充副使歸河西雜句」(『岑參集校注』卷三)に「將門子弟君獨賢、一從受命常在邊」(將門の子弟 君独り賢にして、一たび命を受けてより 常に邊に在り)というなどの例がある。

杜甫に「受命」の例は一例、「投贈哥舒開府翰二十韻」(『詳註』卷三)に「受命辺沙遠、帰來御席同」(命を辺沙の遠きに受け、帰り来たつて 御席同じ)という。

張籍にはもう一例、448「懷友」に「百年受命短、光景良不足」(百年 命を受くること短く、光景 良に足らず)という。これは天から与えられた寿命についていう例。

「不得須臾留」少しの間も留まることができない。当時、左遷される人物は、一刻の余裕も許されず、慌ただしく旅立つのが通例であった。丸山氏も、白居易の「与師皐書(与楊虞卿書)」(一四八三)に「及僕左降詔下、明日而東」(僕の左降の詔下るに及び、明日にして東す)といい、韓愈の「赴江陵途中、

寄贈王二十補闕・李十一拾遺・李二十六員外翰林三學士」(『繫年集積』卷三)に「中使臨門遣、頃刻不得留」(中使 門に臨んで遣り、頃刻も 留まるを得ず)というのを引いている。

「須臾」は、ほんの少しの時間を表す常見の語。古く経書や『楚辭』等に見えることば。「少しの間もできない」という方向の意味でも、古く『礼記』中庸に「道也者、不可須臾離也。可離非道也」(道なる者は、須臾も離るべからざるなり。離るべきは道に非ざるなり)と見えている。

詩においても、「古詩十九首」其十六(『文選』卷二九)に「既來不須臾、又不處重闈」(既に來たるに 須臾もせず、又た 重闈に處らず)の句がある。六朝詩にも、鮑照の「擬行路難十八」其十(『鮑參軍集注』卷四)に「君不見薜華不終朝、須臾奄冉零落銷」(君見ずや 薜華 朝を終えず、須臾にして 奄冉として 零落して銷ゆるを)というなど多くの例がある。

唐詩においても多くの用例があるうち、盧照隣の「長安古意」(『盧照隣集箋注』卷二)に「節物風光不相待、桑田碧海須臾改」(節物 風光 相い待たず、桑田 碧海 須臾にして改まる)といい、劉希夷の「代悲白頭翁」(『全唐詩』卷八二)に「宛轉蛾眉能幾時、須臾鶴髮亂如糸」(宛轉たる蛾眉 能く幾時ぞ、須臾にして 鶴髮 乱ること糸の如し)という例などは、『唐詩選』に採録されて我が国でも愛誦されている。

ここは二句で一韻となっている。南海左遷の判決が下され、少しの猶予もなく出発する京兆尹を描いた二句。やはり感情を交えず、事実を淡々と描こうとしているといえそうだ。

7・8 身着青衫騎惡馬、東門之外無送者

「身着青衫」身には青い官服を着て。

「青衫」は青い上衣。『列仙伝』や江淹の賦などにも用例はあるが、ここでは、唐の制度で、散官九品すなわち最下級の官僚の着る服のこと。

詩に詠じられた始めたのは、大曆期の詩人からのようで、耿漳の「過三郊駅却寄楊評事、時此子郭令公欲有表薦」(『全唐詩』二六八)に「冉冉青衫客、悠悠白髮人」(冉冉たり 青衫の客、悠悠たり 白髮の人)という用例がある。耿漳は建中年間に許州司曹參軍に貶されているようなので、あるいはその服装を詠じたものであろうか。

陳注・李冬生注・丸山氏も引く白居易の「琵琶引」(〇六〇三)に「就中泣下誰最多、江州司馬青衫濕」(就中 泣下ること 誰か最も多き、江州司馬 青衫濕う)という例は人口に膾炙する。

張籍には他に二例、一例を挙げれば、203「送枝江劉明府」に「老着青衫為

楚宰、平生志業有誰知（老いて青衫を着て 楚宰と為る、平生の志業 誰か知る有らん）という。枝江県令となった劉某の官服を表現した句のようである。

〔騎悪馬〕悪い馬に騎る。

「悪馬」は『周礼』夏官「馬質」の条に「綱悪馬」（悪馬を綱す）と見える古いことば。揚雄『太玄経』や『晋書』などにも見えるが、唐以前の詩には用例が見えず、唐詩においても、張籍のこの例を見るのみのようである。

〔東門之外〕長安城の東門の外。

「東門」については、丸山氏が「外郭城の春明門のこと。東方と南方へは、この春明門より旅立った」と述べている。春明門は長安城の東側にあつた三門のうちの中央の門。丸山氏はさらに劉長卿の「送馬秀才落第帰江南」（『全唐詩』巻一五一）に「南客懷帰郷夢頻、東門悵別柳条新」（南客 帰るを懐いて 郷夢頻りに、東門 別れを悵んで 柳条新たなり）という例を引いている。

詩語としての「東門」は、『毛詩』鄭風「出其東門」の冒頭に「出其東門、有女如雲」（其の東門を出づれば、女有り 雲の如し）と見えるほか、同じく鄭風の「東門之墀」や陳風の「東門之粉」など、『毛詩』に多くの用例がある。また『楚辞』九章「哀郢」にも見え、古楽府に「東門行」（『楽府詩集』巻三七）もある。

六朝詩にも用例が多く、繁欽の「定情詩」（『玉臺新詠』巻一）に「我出東門遊、邂逅承清塵」（我 東門を出でて遊び、邂逅して 清塵を承く）といひ、先に「京兆」の語釈に引いた顧野王之「長安道」（前出）に「東門疏広錢、北闕董賢家」（東門 疏広の錢、北闕 董賢の家）というなどの用例がある。前者は『毛詩』の伝統を踏まえ、男女の出会いの場所として「東門」を詠じており、後者は漢の疏広が甥の受とともに郷里に帰る際、公卿大夫を初めとして大勢の人々が東門外で見送つたという故事を踏まえる。「東門」は漢の長安城の東面の三門の最も北側の門で、郭内を東門門といひ、外郭を宣平門といつたとされる。

〔陳注に引く張協の「詠史」（『文選』巻二二）に「藹藹東都門、群公祖二疎」（藹藹たり 東都門、群公 二疎を祖す）というのも、同じ故事を踏まえている。

唐詩においては、王維の「冬日遊覽」（趙本巻四）に「歩出城東門、試騎千里目」（歩みて 城東門を出で、試みに千里の目を騎す）といひ、李白の「新林浦阻風、寄友人」（王琦注本巻一三）に「今朝東門柳、夾道垂青糸」（今

朝 東門の柳、道を夾んで 青糸を垂る）というなどの例がある。

杜甫には「悲青阪」（『詳註』巻四）に「我軍青阪在東門、天寒飲馬太白窟」（我 青阪に軍して 東門に在り、天寒く 馬に飲う 太白の窟）というなど、三例の用例がある。

張籍の用例はこの詩のみ。

なお、この「東門之外」を、『唐詩百名家全集』・『唐文粹』等は「東門之東」に作り、許嘉堂本・『全唐詩』は「中門之外」に作る。『全唐詩』はさらに「中」の字に「一作東」と注し、「外」の字に「一作東」と注する。

李冬生注は中門に作るテキストに従い、「中門は、官庭の中門なり」と注するが、丸山氏は『中門』は誤りであろうとする。唐詩における用例を見ると、張潮の「江風行」（『全唐詩』巻一四）に「惠好一何深、中門不曾出」（好を恵まるること 一に何ぞ深き、中門 曾て出でず）と、家の「中門」も出たことがない箱入り娘の描写に用いたり、白居易の「重到毓材宅有感」（〇六五五）に「欲入中門淚滿巾、庭花無主兩回春」（中門に入らんと欲して 涙巾に滿つ、庭花 主無く 兩回の春）と、旧宅を訪れて「中門」をくぐることを詠ずるのに用いるなど、家の外側の門に対する内側の門を「中門」と呼ぶようである。ここではやはり旅行く人の見送りの場である「東門」がふさわしいようだ。なお、張籍にはほかに「中門」の用例はない。

〔無送者〕見送る者がいない。

「送者」、六朝詩における用例は、宋の呉棫の「韻補」巻一、上平声十七真の部の「揮」字の条に引く王粲の詩に「荆軻為燕使、送者盈水浜」（荆軻 燕の使いと為り、送る者 水浜に盈つ）という一例を見るのみ。

唐詩においても、張籍以前には、張九齡の「故徐州刺史贈吏部侍郎蘇公挽歌詞三首」其三（『全唐詩』巻四八）に「奈何相送者、不是平生時」（奈何せん 相い送る者、是れ 平生の時ならざるを）といひ、杜甫の「遣興五首」其五（『詳註』巻七）に「送者各有死、不須羨其強」（送者も 各おの死する有り、須いず 其の強きを羨むを）という例があるのみである。いずれも葬送者について用いた例。

張籍にもこれ以外には用例がない。

次の二句とともに一韻となっており、この詩の中で唯一京兆尹の様子を具体的に描写したものとなつていよう。この二句では、京兆尹の長安出發の様子を描く。最下級の服を着せられ、ひどい駄馬に乗せられて、見送る人もいないまま旅立つ京兆尹。

9・10 郵夫防吏急喧駟、往往驚墮馬蹄下

〔郵夫〕「郵」は宿場、文書を伝達する人馬を置いた駅亭。「郵夫」については、注釈書によって少し解釈が異なり、宿駅の使者とするもの・宿駅で働く労働者とするもの・文書を運ぶ飛脚とするもの等がある。

唐以前の詩にも『全唐詩』にも他に用例が見えず、文章や歴史書等にも以前の用例は見当たらないようだ。

中唐の頃になって、丸山氏も引く、白居易の作った元稹の墓誌銘「唐故武昌軍節度処置等使正議大夫檢校戸部尚書鄂州刺史兼御史大夫賜紫金魚袋贈尚書右僕射河南元公墓誌銘」(二九三九)に、「自越抵京師、郵夫獲息肩者万計、道路歌舞之」(越より京師に抵るまで、郵夫の肩を息むるを獲る者 万もて計え、道路 之を歌舞す)といい、沈亞之の「誼鳥録」(南開大学出版社『沈下賢集校注』巻四)に「今余適藍田、郵夫唱伝曰、誼鳥貢」(今 余 藍田に適くに、郵夫 唱え伝えて曰く、誼鳥貢せりと)というなどの例がある。

前者の例は、明州から朝廷に進貢する海産物の中に傷みやすいものがあり、日に数百里の距離を運搬する必要があったのを、元稹が進貢をやめさせたことを記載した部分で、それによって、越から都までの、数万の「郵夫」が肩を休めることができたというものであり、飛脚と解することができよう。後者の例は、商山に住む「誼鳥」という名の行いの正しい鳥が、上手にスズメやウズラを捕まえるため、後宮で珍重されることを述べた文章で、作者が藍田を通りかかったところ、その鳥が献上されると「郵夫」が伝達しているというもののようであり、これも飛脚が宮中への献上物であることを告げながら運んでいると解釈できようか。

ここでは、以上の例に従って飛脚と解することにしたが、ここでの「郵夫」は下の「防吏」とともに、左遷される京兆尹を追い立てる立場の人物として描かれていよう。思うに、次の宿場まで荷物などを運ぶために、飛脚が雇われているのではないだろうか。左遷される京兆尹は、威勢のいい飛脚に、早く進めと追い立てられているのであろう。

〔防吏〕これも用例の少ないことばであるが、文字通り「防ぐ官吏」、すなわち護衛の役人と解せよう。もちろん左遷される罪人の監視も重要な役割だったと思われる。

やはり詩における用例は六朝唐を通じて見出せず、文章や史書にも以前の用例は見えない。元稹の制誥「韋珩京兆府美原県令」(『元稹集』巻四八)に「常常罪之、以此防吏」という例は、「常常 之を罪し、此を以て吏を防ぐ」と読むべき例のようだ。

丸山氏の引く、宋の蔡襄の「光祿卿致仕張公墓誌銘」(四庫全書本『端明

集』巻四〇)に「防吏之嚴、本乎愛民」という例も、「礪世之速、先於飭身」

(世を礪ぐの速やかなるは、身を飭るよりも先にす)と対になっているので、「吏を防ぐの厳しきは、民を愛するに本づく」と読む可能性があるようだ。

なお、李冬生注は「防夫」として注し、韓愈の「祭河南張員外文」(『韓昌黎文集校注』巻五)に「夜息南山、同臥一席。守隸防夫、舐頂交陌」(夜南山に息い、同一席に臥す。守隸防夫、頂に舐れ陌を交う)と、友人とともに警備の使用人を交えてどこ寝する様子を描く部分を引きいているが、上の「郵夫」に引かれたための誤りであろうか。

以上のように、適切な例は見出せないが、ここでは護送の役人と解してよいであろう。

〔急喧駟〕「喧駟」、大声を出して駟り立てる意であろう。『全唐詩』は「誼駟」に作るが同じ。このことばも用例が見当たらないことばである。

なお、静嘉堂本は「喧譁」、四庫全書本は「喧嘩」に作る。「喧(誼)嘩(譁)」であれば、やかましく騒ぐ意。『史記』や左思「蜀都賦」にも見える、古くからあることばである。

詩においても、六朝では張華の「輕薄篇」(『樂府詩集』巻六七)に、乱れた酒席の様子を描写して「盤案互交錯、坐席咸誼譁」(盤案 互いに交錯し、坐席 咸な誼譁す)といい、唐では韋応物の「清都觀答幼遐」(『韋応物集校注』巻五)に、道観での清らかな生活を描写した後、俗世での生活を振り返って「却念喧譁日、何由得清涼」(却って念う 喧譁の日、何に由りてか清涼を得たると)というなどの用例がある。ただ、張籍には他に用例はないようだ。

なお、丸山氏は元稹の「聴庾及之彈鳥夜啼引」(『元稹集』巻九)に「謫官詔下吏驅遣、身作囚拘妻在遠」(謫官 詔下りて 吏は驅遣し、身は囚拘と作つて 妻は遠きに在り)というのを引き、「その『驅遣』とほぼ同義。ただし、『喧駟』の方が、音声の要素が加わることで、より強烈に響く」と指摘される。

〔往往〕しばしば・たびたび。また、あちこち・いたるところ。ここではとりあえずたびたびと解したが、たびたび落馬すればあちこちで落馬することになる。

「往往」は『史記』等から見え、多くの用例があることば。六朝詩においては、庾信の「百一詩」(『文選』巻二二)に「用等称才学、往往見歎誉」(等を用てか 才学と称せられ、往往にして 歎え誉めらる)といい、謝朓の「和刘西曹望海台」(『謝宣城集校注』巻四)に「往往孤山映、处处春雲生」(往

往 孤山映じ、処処 春雲生ず」というなどの用例がある。前者はどちらの意味でも解せるようだ。後者はいたるところの例のようである。

唐詩においても多くの用例があり、『唐詩選』にも収められる蘇頌の「奉和初春幸太平公主南庄応制」(『全唐詩』卷七三)に「往往花間逢綵石、時時竹裏見紅泉」(往往 花間 綵石に逢い、時時 竹裏 紅泉を見る)といい、高適の「塞下曲」(『全唐詩』卷二二)に「古人昧此道、往往成老翁」(古人 此の道に昧く、往往 老翁と成る)というなどの例がある。前者はあちこちでの意か。後者はしばしばの意のようである。

杜甫に十一例、そのうち「飲中八仙歌」(『詳註』卷二)に「蘇晋長齋繡佛前、醉中往往愛逃禪」(蘇晋 長齋す 繡仏の前、醉中 往往にして 逃禪を愛す)という例は名高い。これは一般にしばしばと解されているようだ。

張籍にはもう一例、75「涼州詞三首」其三に「古鎮城門白磧開、胡兵往往傍沙堆」(古鎮の城門 白磧に開き、胡兵往往 沙堆に傍う)という。これほどにも解せるようだ。

「驚墮馬蹄下」驚いて馬の蹄の下に落ちる。逐語的に訳しておいたが、もちろん蹄の下敷きになるわけではなく、地面に落ちることをいう。

「驚墮(墮)」の語が用いられた例としては、『後漢書』董卓伝に「卓朝服升車、既而馬驚墮泥」(卓 朝服して車に乗り、既にして馬驚きて泥に墮つ)とあるものが挙げられるが、これは馬が驚いて落馬した例。

詩においては、六朝までの詩に例がなく、唐詩においても張籍以前の用例はないようだ。同時代になって韓愈の「射訓狐」(『韓昌黎詩集年集釈』卷二)に「鼻驚墮梁蛇走竇、一夫斬頸群難枯」(鼻は驚き梁より墮ちて 蛇は竇に走る、一夫 頸を斬って 群難枯る)という例がある。これは弓で射られたフクロウが驚いて落ちる例。

「馬蹄」は19「各東西」に「出門相背兩不返、惟信車輪与馬蹄」(門を出でて相背き 兩つながら返らず、惟だ車輪と馬蹄とに信すのみ)と見えた。その【語釈】参照。

続く二句、前の二句を承けて、左遷先への道中の様子が描かれている。丸山氏が「馬蹄の下に屈辱を味わされる流刑者。左遷される者の惨めさは、この句で頂点に達する」と述べるように、かつては京兆尹を雲の上の存在とあがめたであろう「郵夫」・「防吏」に厳しく追い立てられながら、落馬して地面にはいつくばる京兆尹の姿を、冷徹な筆致で詠じているといえよう。

11・12 長安里中荒大宅、朱門已除十二戟

「長安里中荒大宅」長安の町の中、大きな邸宅は荒れ果ててしまった。丸山氏の指摘によれば、楊憑の私第と別邸が東街の永寧坊と永樂坊にあったこと、先の「部曲」の語釈に述べた。

「里」は坊里。長安城内は縦横に交差する道によって坊里(ブロック)に分けられていた。

この句について陳注は、「唐制、長安里中、凡王公卿相、得並置宅」(唐の制度では、王公卿相は、長安里中に複数の邸宅を置いてよい)と述べているが、基づくところはよく分からない。また、丸山氏は、当時の大宅の豪壮さを表す資料として、白居易の「秦中吟」十首其三「傷宅」(〇〇七七)を二十句にわたって引くが、ここでは紙幅の関係で省くこととした。

「長安里中」という表現は、六朝詩・唐詩を通じて詩中に用例を見ない。「大宅」の語、六朝詩には「子夜四時歌七十五首」秋歌十八首其十二(『樂府詩集』卷四四)に「掘作九州池、尽是大宅裏」(掘りて作る 九州の池、尽く是れ 大宅の裏)の一例がみえるのみ。唐詩においても、以前の例は王績の「過酒家五首」其一(『全唐詩』卷三七)に「洛陽無大宅、長安乏主人」(洛陽に 大宅無く、長安 主人に乏し)という例をみるのみのようだ。

同時代には、王建の「北邙行」(『王建詩集』卷一)に「朝朝車馬送葬迴、還起大宅与高臺」(朝朝 車馬 送葬して迴り、還た起こす 大宅と高臺と)といい、白居易の「凶宅」(〇〇〇四)に「長安多大宅、列在街西東」(長安に 大宅多し、列なつて 街の西東に在り)というなどの用例がある。

張籍には他に二例、一例を挙げれば、33「車遙遙」に「君家大宅鳳城隅、年年道上隨行車」(君が家の大宅は 鳳城の隅、年年 道上 行車に隨う)という。

「朱門」赤く塗られた門。貴顕の家をいう。

先に「喧嘩」の例として引いた張華の「輕薄篇」(前出)に「甲第面長街、朱門赫嵯峨」(甲第 長街に面し、朱門 赫として嵯峨たり)といい、郭璞の「遊仙詩七首」其一(『文選』卷二二)に「朱門何足榮、未若託蓬萊」(朱門 何ぞ榮とするに足らん、未だ蓬萊に託くに若かず)というなど、六朝から多くの例がある。

唐詩においても、駱賓王の「上吏部侍郎帝京篇」(『駱臨海集箋注』卷一)に「朱門無復張公子、灞亭誰畏李將軍」(朱門 復た張公子無く、灞亭 誰か李將軍を畏れん)といい、王維の「酌酒與裴迪」(趙本卷一〇)に「白首相知猶按劍、朱門先達笑彈冠」(白首の相知も 猶お劍を按じ、朱門の先達 彈冠を笑う)というなどの例がある。ともに『唐詩選』に採られた馴染みの深い例。

杜甫には七例、中でも「自京赴奉先縣詠懷五百字」(『詳註』卷四)に「朱門酒肉臭、路有凍死骨」(朱門には 酒肉臭きに、路に 凍死の骨有り)という例は、厳しい社会批判の句として名高い。張籍には他に一例、446「学仙」に「樓觀開朱門、樹木連房廊」(樓觀 朱門を開き、樹木 房廊に連なる)という。

〔已除十二戟〕十二本の戟はすでに取り除かれた。

諸注にいうように、この句は貴顕の者が門前に並べるのを許された戟を描写したものである。それが取り除かれるという事で、左遷されたことを表現している。

陳注は後の『宋史』を引いているので、李冬生注・李建崑注が引く『旧唐書』盧坦伝を引けば、「旧制、官・階・勳俱三品始聽立戟、後雖軫四品官、非貶削者、戟不奪」(旧制、官・階・勳 俱に三品にして始めて戟を立つるを聽し、後に四品の官に転ずると雖も、貶削せらるる者に非ざれば、戟 奪われず)とある。

丸山氏は、劉禹錫の「謝賜門戟表」(『箋證』卷一二)に「准省牒賜臣門戟十二竿者」(省牒に准りて臣に門戟十二竿なる者を賜う)云々という記述を引いている。杜佑の代理で、列戟を許されたことを謝した表。

長文のため原文は割愛するが、『通典』卷二五、職官七、衛尉卿の条によれば、天宝六年(747)の詔勅により儀制令を改め、社門・廟門は二十戟、東宮は門ごとに十八戟、一品は十六戟、嗣王・郡王で上柱国など職事二品を帯びたもの、散官が光禄大夫以上のもの、鎮国大將軍以上で職事品が同じもの、および京兆・河南・太原府の大都督・大都護は十四戟、上柱国で職事三品を帯びたもの、上護軍で中都督・上都督など職事二品を帯びたものは十二戟、国公および上護軍で下都督諸州など職事三品を帯びたものは十戟が、それぞれ官から支給されることになったようだ。また、貞元五年(789)には、高い官位を帯びたものが増えたため、儀制令に従い、三品以上の正員の職事官にのみ列戟を許可するようになった。後者の上奏文からすると、やや乱発される傾向にあったようである。なお、京兆尹は従三品の職事官。

この門戟が詩の中に詠じられた例としては、王維の「故南陽夫人樊氏輓歌」(趙本卷九)に「婦去將何見、誰能返戟門」(婦り去って 將た何をか見ん、誰か能く 戟門に返らん)といい、李白の「經乱離後、天恩流夜郎、憶旧遊書懷、贈江夏韋太守良宰」(王琦注本卷一一)に「朱門擁虎士、列戟何森森」(朱門 虎士を擁し、戟を列ぬること 何ぞ森森たる)というのなどが挙げられる。

杜甫においては、「魏將軍歌」(『詳註』卷四)に「五年起家列霜戟、一日過海收風帆」(五年 家より起こって 霜戟を列ね、一日 海を過ぎて 風帆収まる)というのが、この門戟を詠じた例のようである。張籍は、ほかに171「酬李僕射晚春見寄」において「戟戸動初晨、鶯聲雨後頻」(戟戸 初晨に動き、鶯聲 雨後に頻りなり)と、この門戟を詠じている。

ここは二句で一韻。京兆尹の去った後の邸宅の様子を描く。特に言及する必要なさそうな「長安里中」ということをわざわざ四字も費やして述べるのは、大都会長安の中で、京兆尹の宅だけがひどく荒れ果てているというコントラストを強調するためか。

13・14 高堂舞榭鎖管絃、美人遙望西南天

〔高堂〕奥座敷。丸山氏は、「題解」にも挙げた「傷歌行」古辭に「攬衣曳長帶、屣履下高堂」(衣を攬りて 長帶を曳き、屣履して 高堂より下る)といい、張籍の376「離宮怨」に「高堂別館連湘渚、長向春光開萬戸。荊王去不復來、宮中美人自歌舞」(高堂別館 湘渚に連なり、長く春光に向かい 万戸を開く。荊王 去り去って 復た來たらず、宮中の美人 自ら歌舞す)というのを引く。

なお、ここでは貴人(京兆尹)の奥座敷を指して用いられているが、3「雜怨」に「妾身甘獨歿、高堂有舅姑」(妾身 獨り歿するに甘んずるも、高堂には 舅姑有り)といい、10「寄衣曲」に「高堂姑老無侍子、不得自到辺城裏」(高堂 姑老いて 侍子無く、自ら辺城の裏に到るを得ず)という例では、舅姑のいる場所として用いられた。その【語釈】も参照。

〔舞榭〕「榭」は、屋根のある楼台、部屋のない殿などを指す文字。「舞」の文字が冠せられて、舞踏を行う建物を指すのであろう。唐以前の「舞榭」の用例は、詩文ともに未見。

唐代に入って、蔡孚の「奉和聖製龍池篇」(『全唐詩』卷七五)に「歌台舞榭宜正月、柳岸梅洲勝往年」(歌台 舞榭 正月に宜しく、柳岸 梅洲 往年に勝る)といい、武元衡の「古意」(『全唐詩』卷三二六)に「舞榭黃金梯、歌樓白雲面」(舞榭 黃金の梯、歌樓 白雲の面)というなどの例が見える。前者は宮中の描写、後者は旅人が揚州で歡樂を尽くす描写。舞踊には音楽が付き物であり、ともに「歌台」「歌樓」と対にして用いられている。張籍のこの詩でも、下に「管絃」の語が見える。

丸山氏・陳注に引く劉禹錫の「楊柳枝詞九首」其九(『箋證』卷二七)に

「輕盈嫋娜占年華、舞榭妝樓処処遮」(「輕盈 嫋娜」として 年華を占め、舞榭 妝樓 処処に遮る)と、元稹の「連昌宮詞」(『元稹集』卷二四)に「舞榭歌傾基尚在、文窗窈窕紗猶綠」(舞榭 歌傾 基 尚お在り、文窗窈窕として 紗 猶お緑なり)というなど、同時代の詩人に好んで用いられたことばのようである。

〔鎖管絃〕管絃の調べを閉ざしてしまつた。

〔管絃(弦)〕は管楽器と弦楽器。音楽を指す。糸竹。常見の語。

詩においても、六朝では王粲の「公謙詩」(『文選』卷二〇)に「管絃發微音、曲度清且悲」(管絃 微音を發し、曲度 清く且つ悲し)と、張華の「情詩五首」其一(『玉臺新詠』卷二)に「終晨撫管絃、日夕不成音」(終晨 管絃を撫するも、日夕 音を成さず)というなどの例があり、唐詩においては、『唐詩選』にも収められる蘇頌の「奉和春日幸望春宮應制」(『全唐詩』卷七三)に「宸遊對此歎無極、鳥啼声声入管絃」(宸遊 此に對して 歎極まり無し、鳥啼 声声 管絃に入る)と、王維の「羽林騎闈人」(趙本卷五)に「秋月臨高城、城中管絃思」(秋月 高城に臨み、城中 管絃思う)というなど、多くの用例がある。陳注は孟浩然の「岷山送蕭員外之荊州」(『全唐詩』卷一六〇)に「澗竹生幽興、林風入管絃」(澗竹 幽興を生じ、林風 管絃に入る)という句を引く。

ただ、杜甫には用例がなく、張籍の用例はこれのみ。

〔美人〕美しい女性。ここでは前の句の「舞榭」「管絃」を承けており、左遷された京兆尹の家妓をいうのであろう。「美人」は5「寄遠曲」に「美人来去春江暖、江頭無人湘水滿」(美人 来去して 春江暖かし、江頭に人無く 湘水滿つ)の句があった。その【語釈】参照。

〔遙望西南天〕はるか南西の空を眺める。陳注に指摘するように、「南海州」は京兆(長安)の南西に当たるので、「西南天」という。

丸山氏は、この二句が魏の武帝の銅雀台の故事に基づく指摘される。美女が西南を眺めるというのみで、この故事を踏まえていることを明確に示すことばはないが、西陵を眺める美女の姿は、銅雀台を詠じた作品にしばしば描かれるものであり、興味深い指摘といえよう。

〔銅雀(爵)台〕は、魏の曹操が建安十五年(210)、鄴の都(河北省臨漳県)に建てた楼台の名。その名の由来は、上に一丈五尺(約三・六メートル)の銅製の雀を飾ったことによるもので、鄴都で最も高く、上に百二十間の屋があるという、非常に豪華な建物だった。

曹操はその死に臨んで子供たちに、「私が死んだら鄴の西の岡に私を葬り、この銅雀台の上で私を祭り、月の一日と十五日には宮女に歌舞をさせ、お前たちは常に台の上に登って西陵にある私の墓の方を眺めるように」と遺言を残したという。このため、「望陵台」の別名もある。

魏の滅亡後、都が洛陽に移ったため、鄴は荒廃し銅雀台も崩壊した。後世の詩人たちは、「銅雀台」「銅雀妓」の楽府題を用いて往時をしのんでいる。丸山氏は、陸機の「弔魏武帝文」(『文選』卷六〇)に「登爵台而群悲、貯美目其何望」(爵台上に登りて群悲し、美目に貯むるも其れ何をか望まん)と、白居易の「和答詩十首」其一「和思婦樂詩」(〇一〇)に「魏武銅雀妓、日与飲樂并。一旦西陵望、欲歌先涕零」(魏武 銅雀の妓、日に 飲樂と并す。一旦 西陵の望、歌わんと欲すれば 先ず涕零つ)と、王建(一説に劉長卿)の「銅雀臺」(『王建詩集』卷二)に「宮中歌舞已浮雲、空指行人往來處」(宮中の歌舞 已に浮雲、空しく指す 行人 往來の処)という例を引いている。

張籍のこの二句の趣にさらに近い例として、劉庭琦の「銅雀台」(『全唐詩』卷一〇)に「即今西望猶堪思、況復當時歌舞人」(即今 西望しても 猶お思うに堪えたり、況んや復た 当時 歌舞の人をや)という句も挙げられよう。『唐詩選』に選ばれて、我が国でもよく知られた作。

なお、銅雀台の名称と「鎖管絃」の表現は、後の杜牧の「赤壁」(『樊川詩集注』卷四)に「東風不与周郎便、銅雀春深鎖二喬」(東風 周郎の与に便せずんば、銅雀 春深くして 二喬を鎖さん)の表現を思い起こさせる。

末尾の二句。左遷された京兆尹を遥かに思う美女を描いて結んでいる。

【補】

一 構成について

この詩は、時間の経過に沿って描かれており、押韻の上から次のように分けられる。

- 1~4句 逮捕の詔勅が出され、京兆尹が捕らえられる
- 5・6句 左遷の判決が下り、すぐに出発となる
- 7~10句 送られることもなく出発して、流刑地に向かう
- 11・12句 主を失って邸宅が荒廃する
- 13・14句 家妓がはるか左遷先の主人を思う

この詩も、末尾の二句が非常に印象的な作品といえよう。この詩においては、感情を交えず淡々と事実が表現されており、叙述の態度としては末尾の二句も同じのだが、主人を思つて西南の空を眺める美女を登場させることによつて、あでやかさと余韻を感じさせるようになってゐる。もしこの二句を省けば、詩全体の印象は大きく変わるであらう。

二 主題について

この詩の主題について、陳注は諷諭の作であるとしており、徐注は同情であるか諷刺であるかは読者の判断に委ねられてゐるとする。

それに対して丸山氏は、同情でも諷刺でもなく、「京兆尹の左遷に象徴される官界の無常に対する張籍自らの悲傷」としておられる。そして、古辞や後に挙げる莊南傑の「傷歌行」には見られなかつた、左遷の事件を描くことで官界の無常を歌うという新生面を開いた作としてこの作品を評価する。

また、松原氏も、一つの解釈は導きがたいとしながら、作者が「この事件に接した時の理解以前の驚愕を、率直に記した作品」ととらえておられる。そして、「少なくとも京兆尹に対する批判や、司直に対する揶揄を一方的に読み出すのは困難」であり、「諷諭詩と見ることは出来ない」と指摘されている。

丸山氏も指摘されるように、楊憑が左遷された元和四年七月に、「張籍は正九品上の卑官太常寺太祝に低迷したまま、已に四十有数年の齢を費やしてゐた。」左遷事件によつて引き起こされた官僚社会に対する感慨を述べた作品ととらえることができそうである。

三 関連作品について

ここでは、『樂府詩集』に収められる、孟郊と莊南傑の作を見ておこう。なお、孟郊の作は、孟郊集の各本は「傷哉行」に作つており、『樂府詩集』でも、目録によれば、この孟郊の作と次の莊南傑の作は「傷哉行」とすべきようであるが、一応『樂府詩集』の本文に従つて挙げておくこととした。

孟郊「傷哉行」(華忱之・喻学才『孟郊詩集校注』卷一)

- 1 衆毒蔓貞松 衆毒 貞松に蔓えば
- 2 一枝難久栄 一枝 久しくは栄え難し
- 3 豈知黄庭客 豈に知らん 黄庭の客

- 4 仙骨生不成 仙骨 生きて成らざるを
- 5 春色捨芳蕙 春色 芳蕙を捨て
- 6 秋風遶枯茎 秋風 枯茎を遶る
- 7 弹琴不成曲 琴を弾じて 曲を成さず
- 8 始覚知音傾 始めて覚ゆ 知音の傾くるを
- 9 館月改旧照 館月 旧照を改め
- 10 弔賓写余情 弔賓 余情を写す
- 11 還舟空江上 還舟 空江の上
- 12 波浪送銘旌 波浪 銘旌を送る

莊南傑「傷歌行」(『全唐詩』卷四七〇)

- 1 兔走鳥飛不相見 兔走り 鳥飛んで 相い見えず
- 2 人事依稀速如電 人事 依稀として 速やかなること電の如し
- 3 王母天桃一度開 王母の天桃 一度開き
- 4 玉楼紅粉千回變 玉楼の紅粉 千回變ず
- 5 車馳馬走咸陽道 車は馳せ馬は走る 咸陽の道
- 6 石家旧宅空荒草 石家の旧宅 荒草空し
- 7 秋雨無情不惜花 秋雨は情無く 花を惜しまず
- 8 芙蓉一一驚香倒 芙蓉 一一 香の倒るるに驚く
- 9 勸君莫諷荊棘 君に勸む 諷る莫れ 荊棘を栽うるを
- 10 秦皇虚費驅山力 秦皇 虚しく費す 山を驅る力
- 11 英風一去更無言 英風 一たび去つて 更に言無く
- 12 白骨沈埋暮山碧 白骨 沈埋せられて 暮山 碧し

孟郊の作は、友人の死を悼むもの。常緑の松も枯らされることがあり、求仙者も生きてゐるうちに仙骨を完成できないことがあると述べ、氣候の変化に枯れる香草を描写した後、知音の死を嘆く。そして、姿を変えた月と弔問客を詠じ、旗を掲げ舟に載せられて郷里に帰る柁を詠じて詩を結んでゐる。莊南傑の作は、時間の推移の速さを嘆くもの。地を駆けるウサギや空飛ぶカラスによつて時の流れの速さを比喻した後、西王母の永遠の時間と人間の美女のはかない時間を対比したり、石崇や始皇帝の故事・枯れてしまふ芙蓉の描写等によつて無常観を表現する。さしもの英雄も死ねば白骨になつてしまふことを詠じて結びとじてゐる。

前者は故事のうち「知友に絶離する」(前引、『樂府詩集』解題)という面を中心に詠じた作、後者は「日月の代謝し、年命の逾尺」(同前)するといふ面を中心に詠じた作といえようか。丸山氏の指摘するように、左遷事件を

詠じた張籍の作は、やや毛色の変わった作であるといえよう。